

第11章 評価書作成にあたっての準備書記載事項との相違の概要

評価書の作成にあたり、準備書についての知事の意見や新潟県環境影響評価審査会の指摘に対する対応、記載内容の充実及びわかりやすさの向上を目的として、準備書の記載事項について見直しを行った。追加・修正した内容は表 11.1 に示すとおりである。なお、誤字・脱字等の軽微な修正については記載していない。

表 11.1(1) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第1章 P1-1	1.4 対象事業の目的及び内容等 五泉市、阿賀野市、阿賀町では、発生する一般廃棄物について、表 1.4.1～表 1.4.2 に示す施設において五泉地域衛生施設組合(以下、「事業者」という。)による共同処理や各市町による処理を行ってきたが、各処理施設は稼働後 25～34 年が経過し、施設更新が急務となっている。 そのような状況を踏まえ、五泉地域衛生施設組合一般廃棄物中間処理施設整備事業では、五泉市、阿賀野市、阿賀町が中心になって策定した「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理広域化実施計画(1 年次)」(以下、「実施計画(1 年次)」という。)及び「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理広域化実施計画(2 年次)」(以下、「実施計画(2 年次)」という。)に基づき、一般廃棄物の中間処理施設としてエネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設を整備する事業である。	1.4 対象事業の目的及び内容等 五泉市、阿賀野市、阿賀町(以下、「 <u>2 市 1 町</u> 」という。)では、発生する一般廃棄物について、表 1.4.1～表 1.4.2 に示す施設において五泉地域衛生施設組合(以下、「事業者」という。)による共同処理や各市町による処理を行ってきた。しかし、各処理施設は稼働後 <u>25 年以上</u> が経過し、施設更新が急務となっている。 <u>五泉地域衛生施設組合一般廃棄物中間処理施設整備事業は、このような状況を踏まえ、2 市 1 町が中心になって策定した「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理広域化実施計画(1 年次)」(以下、「実施計画(1 年次)」という。)</u> 及び「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理広域化実施計画(2 年次)」(以下、「実施計画(2 年次)」という。)に基づき、 <u>2 市 1 町の一般廃棄物を広域的に処理する中間処理施設としてエネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設を新たに整備する事業である。</u>
P1-2	表 1.4.1	表 1.4.1 3 行目 現行施設の所在地を追記
P1-2	表 1.4.2	表 1.4.2 3 行目 現行施設の所在地を追記
P1-3	1.4.2 対象事業実施区域の位置 対象事業実施区域は、図 1.4.1 に示すとおりであり、面積は約 3.0ha である。	1.4.2 対象事業実施区域の位置 対象事業実施区域は、図 1.4.1 に示すとおりであり、面積は約 3.0ha である。 <u>又、現行の処理施設との位置関係は図 1.4.2 に示すとおりである。</u>
P1-4	図 1.4.1	図 1.4.1 図中 現行施設の位置を追記
P1-5	—	図 1.4.2 図を追加

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(2) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第1章	P1-7 第2段落 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ及び各種資源ごみはマテリアルリサイクル推進施設で処理又は直接資源化業者に委託することになり、これらは種類ごとに一般的な処理方式が確立されており、ここでも可能な限り資源化を行うこととした。	第2段落、第3段落 不燃ごみ、不燃性粗大ごみ及び各種資源ごみはマテリアルリサイクル推進施設で処理又は直接資源化業者に委託することになり、これらは種類ごとに一般的な処理方式が確立されており、ここでも可能な限り資源化を行うこととした。 <u>事業実施後のごみ処理システムは図 1.4.3 に示すとおりである。</u>
	P1-7 —	図 1.4.3 図を追加
	P1-16 表 1.4.11 1行目 硫酸酸化物の法令基準 K値規制：17.5 (約 1,480 ppm)	表 1.4.11 1行目 硫酸酸化物の法令基準値 K値規制：17.5 (約 <u>1,750</u> ppm)
	P1-16 表 1.4.11 注釈 注：K値規制による排出濃度は計画施設の高さ及び排ガス量により変化する。表中の値は環境保全目標値を用いて算出したものである。	表 1.4.11 注釈 <u>注1：大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)に基づく排出基準</u> <u>注2：K値規制による排出濃度は、最大着地濃度を基準値以下とするための排ガス濃度の最大値であり、計画施設の高さ及び排ガス量により変化する数値である。濃度換算の結果は表 1.4.9 中の高さ及び排ガス量の条件を用いて算出した値である。</u> <u>注3：ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)に基づく排出基準</u>
	P1-17 3) 排水 エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設はクローズドシステムを採用するためプラント排水は施設内での循環再利用無放流方式を採用し、施設外に排水されない計画となっている。生活排水については、合併浄化槽で処理後、公共用水域に排水する計画となっている。このため、本施設は水質汚濁防止法に基づく特定事業場に該当し、同法の適用を受ける。	3) 排水 エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設はクローズドシステム(循環再利用無放流方式)を採用するため、 <u>プラント排水は施設外に排水されない計画となっている。</u> 生活排水については、合併浄化槽で処理後、公共用水域に排水する計画となっている。このため、本施設は水質汚濁防止法に基づく特定事業場に該当し、同法の適用を受ける。
	P1-17 5) 振動 中間処理施設は、振動規制法(昭和51年法律第64号)に基づく特定施設を有するために、特定工場に該当し、同法の適用を受ける。対象事業実施区域は、規制地域の指定は無いが、周辺土地利用の状況は第3種区域に相当する。	5) 振動 中間処理施設は、振動規制法(昭和51年法律第64号)に基づく特定施設を有するために、特定工場に該当し、同法の適用を受ける。対象事業実施区域は、規制地域の指定は無いが、周辺土地利用の状況は第2種区域に相当する。

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(3) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第2章	P2-11 表 2.1.7 3行目 平成28年度の年平均値 「8」	表 2.1.7 3行目 平成28年度の年平均値 「8.0」
	P2-17 1) 生活環境項目 第2段落 各調査地点の調査結果（年平均値）をそれぞれの環境基準値と比較した結果を表 2.1.12 に示す。水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質量（SS）、溶存酸素量（DO）、全亜鉛、ノニルフェノールは環境基準を満足していた。大腸菌群数は平成28年、29年の馬下橋、平成29年の横雲橋、各年の羽下大橋で基準値を上回る値が確認された。	1) 生活環境項目 第2、第3段落 平成25年度～29年度における各調査地点の年平均値の経年変化をそれぞれの環境基準と比較した結果は表 2.1.12 に示すとおりである。水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質量（SS）、溶存酸素量（DO）、全亜鉛、ノニルフェノールは環境基準を達成していた。大腸菌群数は平成28年度、29年度の馬下橋、平成29年度の横雲橋、各年の羽下大橋で環境基準を上回る値が確認された。一方、BODについては図 2.1.10 に示すとおり、過去10年のうち平成23年度、24年度に環境基準を上回る値が確認された。 又、平成25年度～29年度の月別の調査結果は図 2.1.11 に示すとおりである。月別の数値をみると、BOD はいずれの地点も、SS は馬下橋及び横雲橋において環境基準値を上回る数値が確認された。
	P2-17 表 2.1.12 14行目 H25年度の大腸菌群数 「 9.9×10^2 」	表 2.1.12 14行目 H25年度の大腸菌群数 「 9.8×10^2 」
	P2-18 表 2.1.12 16,17行目 H25年度的全亜鉛 横雲橋 「0.01」 羽下大橋 「0.01」	表 2.1.12 16,17行目 H25年度的全亜鉛 横雲橋 「0.011」 羽下大橋 「0.008」
	P2-19 表 2.1.12 18～20行目 ノニルフェノールの環境基準値 阿賀野川 「0.001mg/L 以下」 早出川 「0.002mg/L 以下」	表 2.1.12 18～20行目 ノニルフェノールの環境基準値 阿賀野川 「0.002mg/L 以下」 早出川 「0.001mg/L 以下」
	P2-17～2-23 表 2.1.12～2.1.19、図 2.1.10～2.1.11 資料の発行部署 「新潟県環境部環境対策課」	表 2.1.12～2.1.19、図 2.1.10～2.1.11 資料の発行部署 「新潟県民生活・環境部環境対策課」
	P2-18 図 2.1.11 図中 「BOD75%値」	図 2.1.11 中 図中 「BOD」
	P2-19～2-21 表 2.1.13～2.1.15	表 2.1.13～2.1.15 9行目 アルキル水銀の測定結果を追記
	P2-103 b) 振動規正法及び新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業に係る規制基準 第2段落 対象事業実施区域は、2号区域に該当する。	b) 振動規正法及び新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業に係る規制基準 第2段落 対象事業実施区域は、1号区域に該当する。
第3章	P3-2 表 3.2.1 中 2. 個別的事項 (1) イ 騒音の評価にあたっては、予測地点の周辺に住居が存在することを考慮し、B 類型の環境基準値を用いて評価を行いました。（「第6章 6.2 騒音・低周波音」参照）	表 3.2.1 中 2. 個別的事項 (1) イ 騒音の環境基準値について、対象事業実施区域周辺の土地利用はC 類型に相当しますが、評価にあたっては、予測地点の周辺に住居が存在することを考慮し、主として住居の用に供される地域の基準である B 類型の環境基準値を用いて評価を行いました。（「第6章 6.2 騒音・低周波音」参照）

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5) 中の※は例外である。

表 11.1(4) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第5章	P5-7 <調査の手法-工事の実施-> 8行目 調査期間等 施設の稼働が想定される平日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。	<調査の手法-工事の実施-> 8行目 調査期間等 施設の稼働が想定される平日及び周辺事業場の休業日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。
	P5-8 <調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 5行目 調査すべき情報 ・低周波音	<調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 5行目 調査すべき情報 ・低周波音(G特性音圧レベル(L _{G5}))
	P5-8 <調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用->	<調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 6行目 低周波音の追加調査の調査手法を追記
	P5-8 -	脚注 脚注を追加
	P5-9 <調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 9行目 調査期間等 施設の稼働が想定される平日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。	<調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 5行目 調査期間等 施設の稼働が想定される平日及び周辺事業場の休業日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。 <u>低周波音追加調査は、調査地域において一般的、かつ、低周波音の影響が問題となりやすいと考えられる条件(休日及び夜間)の現況を把握可能な時期とした。</u>
	P5-9 <調査地点一覧-工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用>	<調査地点一覧-工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用> 10列目 低周波音 平坦特性・1/3オクターブバンド音圧レベルの列を追記
	P5-9 <調査地点一覧-工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用>	<調査地点一覧-工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用> 5行目 地点1'の行を追記
	P5-9 <調査地点一覧-工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用> 6~8行目 低周波音「(空白)」	<調査地点一覧-工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用> 8~10行目 G特性「一」
	P5-10 図5.2.1 図中	図5.2.1 図中 低周波音追加調査の地点を追記
	P5-13 <予測及び評価の手法-土地又は工作物の存在及び供用> 4行目 予測の基本的な手法 施設計画を踏まえ、類似事例、又は既存知見に関する資料収集により定性的に予測する。	<予測及び評価の手法-土地又は工作物の存在及び供用> 4行目 予測の基本的な手法 調査結果及び施設計画を踏まえ、 <u>現行施設との比較、周辺集落との位置関係、及び類似事例又は既存知見に関する資料収集により定性的に予測する。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(5) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第5章	<p>P5-14</p> <p>2行目 ○基準又は目標との整合に係る評価</p> <p>以下の基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号) 「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)による規制基準 「新潟県生活環境の保全等に関する条例」(昭和46年新潟県条例第51号)による規制基準</p>	<p>2行目 ○基準又は目標との整合に係る評価</p> <p>以下の基準等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号) 「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)による規制基準 「新潟県生活環境の保全等に関する条例」(昭和46年新潟県条例第51号)による規制基準 「IS07196:Acoustics-Frequency weighting characteristics for infrasound measurements, 1995」による一般的に知覚できる低周波音圧レベル(G特性音圧レベル)に関する参考値 「低周波空気振動調査報告書」(昭和59年12月 環境庁大気保全局)による一般環境中に存在する低周波音圧レベル(平坦特性)に関する参考値 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月 環境庁大気保全局)、「低周波音の感覚と評価に関する基礎研究」(昭和55年 文部省科学研究費「環境科学」特別研究)による影響が生じると考えられる参考値</p>
	<p>P5-15</p> <p><調査の手法-工事の実施-> 7行目 調査期間等</p> <p>施設の稼働が想定される平日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。</p>	<p><調査の手法-工事の実施-> 7行目 調査期間等</p> <p>施設の稼働が想定される平日及び周辺事業場の休業日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。</p>
	<p>P5-16</p> <p><調査の手法-工事の実施-> 7行目 調査期間等</p> <p>施設の稼働が想定される平日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。</p>	<p><調査の手法-工事の実施-> 7行目 調査期間等</p> <p>施設の稼働が想定される平日及び周辺事業場の休業日とし、年間を通して交通量が標準的な秋季とした。</p>
	<p>P5-24</p> <p><予測及び評価の手法-土地又は工作物の存在及び供用> 9行目</p> <p>・悪臭に係る基準値は、悪臭防止法第3種区域の規制基準値である臭気指数「13」を敷地境界での目標値とする。</p>	<p><予測及び評価の手法-土地又は工作物の存在及び供用> 9行目</p> <p>・悪臭に係る基準値は、悪臭防止法第1種区域の規制基準値である臭気指数「10」を敷地境界での目標値とする。</p>
	<p>P5-25</p> <p><調査の手法-工事の実施-> 1行目 調査地域・調査地点</p> <p>1. 調査地域 事業の実施により水質の変化が想定される地域とし、対象事業実施区域からの工事中の排水放流先である河川とする。</p>	<p><調査の手法-工事の実施-> 1行目 調査地域・調査地点</p> <p>1. 調査地域 事業の実施により水質の変化が想定される地域とし、対象事業実施区域からの工事中の排水放流先である河川とする*。 (※図5.5.1参照)</p>
	<p>P5-26</p> <p><調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 1行目 調査地域・調査地点</p> <p>1. 調査地域 事業の実施により水質の変化が想定される地域とし、対象事業実施区域からの工事中の排水放流先である河川とする。</p>	<p><調査の手法-土地又は工作物の存在及び供用-> 1行目 調査地域・調査地点</p> <p>1. 調査地域 事業の実施により水質の変化が想定される地域とし、対象事業実施区域からの工事中の排水放流先である河川とする*。 (※図5.5.1参照)</p>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(6) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第5章	P5-27	— 図 5.5.1 図を追加
	P5-53	<予測及び評価の手法-工事の実施-> 6行目 ○基準又は目標との整合に係る評価以降を追加
	P5-53	<予測及び評価の手法-工事の実施-> 7行目 ○基準又は目標との整合に係る評価以降を追加
第6章 6.1 大気質	P6-8	表 6.1.8 3行目 平成28年度の年平均値 8 8.0
	P6-51	表 6.1.35 7行目 基準値等 (濃度換算 60.9ppm) 法令基準 (濃度換算: 約 1,750ppm)
	P6-51	表 6.1.35 注釈 備考: メーカーへのヒアリング結果に基づき設定した。 備考: メーカーへのヒアリング結果に基づき設定した。 注1: 大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)に基づく排出基準 注2: K値規制による排出濃度は、最大着地濃度を基準値以下とするための排ガス濃度の最大値であり、計画施設の高さ及び排ガス量により変化する数値である。濃度換算の結果は表中の条件を用いて算出した値である。 注3: ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)に基づく排出基準
	P6-54	表 6.1.38 2行目 選定理由 一般的な気象条件時で、汚染物質の濃度が最も高くなる気象条件時を把握するために設定した。 一般的な気象条件として、下記の3種類の現象が生じていない場合の気象条件のうち、汚染物質の濃度が最も高くなる気象条件時の大気汚染の状況を把握するために設定した。
	P6-54	表 6.1.38 2行目 大気安定度・風速 大気が不安定な大気安定度(A、B)と風速(0.5~8.0m/s以上)の組み合わせを変え、簡易的な短期予測計算を繰り返した結果から、最高濃度となる気象条件(大気安定度:A、風速0.5~0.9m/s)を選定した。 大気が不安定であり、汚染物質が拡散しやすい気象条件(大気安定度A、B)と風速(0.5~8.0m/s以上)の組み合わせ全パターンに対して、簡易的な短期予測計算を繰り返した結果から、最高濃度となる気象条件(大気安定度:A、風速0.5~0.9m/s)を選定した。
	P6-54	表 6.1.38 3行目 大気安定度・風速 大気安定度(A~G)と風速(0.5~8.0m/s以上)の組み合わせを変え、簡易的な短期予測計算を繰り返した結果から、最高濃度となる気象条件(大気安定度:A、風速0.5~0.9m/s)を選定した。 大気安定度(A~G)と風速(0.5~8.0m/s以上)の組み合わせ全パターンに対して、簡易的な短期予測計算を繰り返した結果から、最高濃度となる気象条件(大気安定度:A、風速0.5~0.9m/s)を選定した。

備考: 本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(7) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.1 大気質	P6-54 表 6.1.38 5行目 大気安定度・風速 風速 15.5m/s (吐口速度の約 1/1.5 倍) と設定風速が出現可能な大気安定度 C、D の組み合わせを変え、簡易的な短期予測計算を繰り返した結果から、最高濃度となる気象条件 (大気安定度：C、風速 15.5m/s) を選定した。	表 6.1.38 5行目 大気安定度・風速 風速 15.5m/s (吐口速度の約 1/1.5 倍) と設定風速が出現可能な大気安定度 C、D の組み合わせ全パターンに対して、簡易的な短期予測計算を繰り返した結果から、最高濃度となる気象条件 (大気安定度：C、風速 15.5m/s) を選定した。
	P6-54 —	表 6.1.38 注釈 注釈を追加
	P6-75 図 6.1.34	図 6.1.34 図の体裁不良を修正
	P6-78 表 6.1.49 2行目 参考値 「2.7」	表 6.1.49 2行目 参考値 「10」
第6章 6.2 騒音・低 周波音	P6-103 —	3) 低周波音追加調査 項を追加
	P6-103 —	脚注 脚注を追加
	P6-104 表 6.2.1	表 6.2.1 10列目 低周波音 平坦特性・1/3 オクターブバンド音圧レベルの列を追記
	P6-104 表 6.2.1	表 6.2.1 5行目 地点 1' の行を追記
	P6-104 表 6.2.1 6～8行目 低周波音「(空白)」	表 6.2.1 8～10行目 G特性「—」
	P6-104 (4) 調査期間・頻度 第1段落 現地調査の実施時期は、表 6.2.2 に示すとおりである。周辺の事業場の稼動状況を考慮し、秋季の平日と休日に調査を実施した。	(4) 調査期間・頻度 第1段落、第2段落 現地調査の実施時期は、表 6.2.2 に示すとおりである。周辺の事業場の稼動状況を考慮し、秋季の平日と休日に調査を実施した。又、休日調査時は現行施設のみが、平日調査時は現行施設及び周辺事業場が稼動しており、調査結果にはその影響が含まれている。 <u>一方、低周波音追加調査の実施時期は表 6.2.3 に示すとおりである。追加調査は、対象事業実施区域周辺における一般的な条件であり、かつ、低周波音の影響が問題となりやすいと考えられる条件(休日及び夜間)での現況が適切に把握可能な時期として、休日に調査を実施した。</u>
	P6-104 —	表 6.2.3 表を追加
	P6-105 図 6.2.1	図 6.2.1 図中 低周波音追加調査の地点を追記

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(8) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.2 騒音・低 周波音	P6-107 (5) 1) a) 環境騒音 第1段落 環境騒音(等価騒音レベル)の調査結果は、表 6.2.3 及び図 6.2.3 に示すとおりである。各地点の等価騒音レベルは平日で 36~61dB、休日で 38~57dB の範囲であり、全地点で昼間、夜間ともに環境基準を達成していた。	(5) 1) a) 環境騒音 第1段落 環境騒音(等価騒音レベル)の調査結果は、表 6.2.4 及び図 6.2.3 に示すとおりである。各地点の等価騒音レベルは平日で 36~61dB、休日で 38~57dB の範囲であり、いずれの地点も昼間、夜間ともに環境基準を達成していた。又、 <u>休日調査時は現行施設のみ、平日調査時は現行施設及び周辺事業場が稼働している。調査の結果、いずれの地点も平日と休日の騒音レベルに大きな違いはみられず、騒音レベルの状況は周辺事業場の稼働状況によっては大きく変動しないものと考えられた。</u>
	P6-108 b) 道路交通騒音 第1段落 道路交通騒音(等価騒音レベル)の調査結果は、表 6.2.4 及び図 6.2.4 に示すとおりである。全ての地点において、昼間・夜間ともに環境基準を達成していた。	b) 道路交通騒音 第1段落 道路交通騒音(等価騒音レベル)の調査結果は、表 6.2.5 及び図 6.2.4 に示すとおりである。 <u>各地点の等価騒音レベルは平日で 49~70dB、休日で 46~68dB の範囲であり、いずれの地点も昼間・夜間ともに環境基準を達成していた。又、いずれの地点も平日で休日よりも騒音レベルが高くなっており、7時に最も高くなっていた。なお、時刻別の調査結果では環境基準値を上回る結果が確認されている時刻(7時、8時)があるが、環境基準(70dB、65dB)は各時間区分のエネルギー平均値と比較するため、環境基準を満足している。</u>
	P6-109 2) 低周波音の状況 低周波音の調査結果は表 6.2.5 及び図 6.2.5 に示すとおりである。それぞれの調査地点において、低周波音の影響が現れ始めるとされる 100dB を下回っている。	2) 低周波音の状況 低周波音の調査結果は表 6.2.6 及び図 6.2.5 に示すとおりである。 <u>各地点の低周波音音圧レベルは平日で 56~79dB、休日で 53~62dB の範囲であり、いずれの地点も低周波音の影響が現れ始めるとされる 100dB を下回っていた。又、いずれの地点も平日は休日よりも低周波音音圧レベルが高くなっていた。平日の昼間のみ音圧レベルが高くなっていることから、周辺事業場の稼働が影響している可能性が考えられた。</u>
	P6-109 表 6.2.6 注釈 注：評価の参考値は、IS07196 に規定された G 特性低周波音音圧レベルであり、一般的に知覚できる低周波音の音圧レベルとされている。	表 6.2.6 注釈 注： <u>評価の参考値：「IS07196 : Acoustics-Frequency weighting characteristics for infrasound measurements, 1995」による、一般的に知覚できる低周波音の音圧レベル。</u>
P6-110, 111	—	ページを追加

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(9) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.2 騒音・低 周波音	P6-120 表 6.2.12 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1、図 6.2.13 中の番号と対応する。	表 6.2.16 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1、図 6.2.15 中の番号と対応する。 注：地点 1(敷地境界)：「騒音規制法」(昭和 43 年 6 月 法律第 98 号)に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準 地点 2、地点 3：「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号)に基づく環境基準(道路に面する地域(B 地域)及び B 地域に対する基準値)
	P6-121 図 6.2.13 備考	図 6.2.15 備考 備考を追加
	P6-124 ④ 現況の等価騒音レベル 現況の等価騒音レベルは、予測地点の現地調査結果を用いた。	④暗騒音 予測地点における暗騒音レベルは、資材運搬等の車両の運行時間を平日の 8 時～17 時とし、各予測地点における昼間の等価騒音レベル(LAeq)とし表 6.2.18 に示すとおりとした。
	P6-124 —	表 6.2.18 表を追加
	P6-126 表 6.2.14 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。	表 6.2.19 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。 注 1：昼間：6:00～22:00 注 2：「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号)に基づく環境基準(地域の幹線交通を担う道路に近接する空間に対する基準値)
	P6-133 —	エ 暗騒音 項を追加
	P6-137 b) ① 影響予測の考え方 類似事例等に基づき定性的に予測した。	b) ① 影響予測の考え方 調査結果及び施設計画を踏まえ、現行施設(五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場)との比較や周辺集落との位置関係に基づき定性的に予測した。
	P6-138 表 6.2.18 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1、図 6.2.19 中の番号と対応する。 注：時間区分：敷地境界(朝：6:00～8:00、昼：8:00～20:00、夕：20:00～22:00、夜：22:00～翌 6:00) 地点 2、地点 3(昼：6 時～22 時夜：22 時～6 時)	表 6.2.24 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1、図 6.2.21 中の番号と対応する。 注 1：時間区分：敷地境界(朝：6:00～8:00、昼：8:00～20:00、夕：20:00～22:00、夜：22:00～6:00) 地点 2、地点 3(昼：6:00～22:00 夜：22:00～6:00) 注 2：地点 1：「騒音規制法」(昭和 43 年 6 月 法律第 98 号)に基づく特定工場等に係る規制基準 地点 2、地点 3：「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号)に基づく環境基準(道路に面する地域(B 地域)及び B 地域に対する基準値)

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(10) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.2 騒音・低 周波音	図 6.2.19(1)、(2) 備考	図 6.2.21(1)、(2) 備考 備考を追加
P6-141	<p>b) 施設の稼働に伴う低周波音</p> <p>計画施設に設置する設備のうち、低周波音の発生原因となる可能性のある主な設備として、押込送風機、誘引送風機等の通風設備、蒸気タービン発電機、蒸気復水器のファン等が挙げられる。</p> <p>計画施設と類似した施設における敷地境界での調査結果では、音圧レベル (L₅₀) は57～63dB、G特性音圧レベル (L_{G5}) は60～70dBという結果が得られている注。これらは、参考指標である90dB (L₅₀、一般環境中に存在する低周波音レベル) 及び100dB (L_{G5}、ISO7196に規定されたG特性5%時間率音圧レベル) を下回る。対象事業実施区域から住居までの距離は400m程度離れていることから、類似事例よりも低周波音の影響が大きくなることは考えにくい。</p> <p>また、現行施設（五泉地域衛生施設組合ごみ焼却場）周辺において低周波音に関する苦情はなく、計画施設の規模（133t/日）が現行施設（150t/日）よりも小さいものとなる。</p> <p>以上のことから、施設の稼働に伴う低周波音の影響は小さいものと予測される。</p>	<p>b) 施設の稼働に伴う低周波音</p> <p><u>現行施設の敷地境界における低周波音の測定結果は平坦特性音圧レベルで74dB、G特性音圧レベルで80dBであり、評価の参考値(90dB(L₅₀)及び100dB(L_{G5}))を下回っていた。また、1/3オクターブバンド音圧レベルも最大で70dB程度であった。</u></p> <p>計画施設に設置する設備のうち、低周波音の発生原因となる可能性のある主な設備として、押込送風機、誘引送風機等の通風設備、蒸気タービン発電機、蒸気復水器のファン等が挙げられる。<u>蒸気タービン発電機、蒸気復水器を除き、これらの設備は同一のごみ処理方式を採用している現行施設にも設置されている。又、計画施設は現行施設と同程度の規模となる計画である。これらのことから、計画施設の敷地境界における低周波音は現行施設の測定結果と大きく変化せず、平坦特性音圧レベルで75dB程度、G特性音圧レベルで80dB程度となると考えられる。</u></p> <p><u>又、対象事業実施区域から最寄の集落までの距離は400m程度離れている。以下に示す低周波音の距離減衰式及び合成式によると、敷地境界から400m離れている場合、低周波音圧レベルは60dB程度減衰し、各予測地点における計画施設の寄与は20dB以下となると考えられる。これを現況の低周波音圧レベルと合成した場合、低周波音圧レベルの変化は0.1dB未満となり、ほとんど変化しないと考えられる。</u></p> <p><u>以上のことから、施設の稼働に伴う低周波音の影響は小さいものと予測される。</u></p> $L_1 = \text{PWL} - 8 - 20 \log_{10} R$ $L = 10 \log_{10} (10^{L_1/10} + 10^{L_2/10})$ <p>ここで、L : 予測低周波音圧レベル(dB) L₁ : 現況の低周波音圧レベル(dB) L₂ : 計画施設の寄与分(=20dB) PWL : 音源のパワーレベル(dB) R : 音源からの距離</p>
P6-144	<p>④ 現況の等価騒音レベル</p> <p>現況の等価騒音レベルは、予測地点の現地調査結果を用いた。</p>	<p>④暗騒音</p> <p>予測地点における暗騒音レベルは、ごみ搬入車両等の運行時間を平日の8時～16時とし、各予測地点における昼間の等価騒音レベル(L_{Aeq})とし表6.2.26に示す通りとした。</p>
P6-144	—	表 6.2.26 表を追加

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(11) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																																			
第6章 6.2 騒音・低 周波音	P6-145 表 6.2.20 備考 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。	表 6.2.27 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。 注 1：昼間：6:00～22:00 注 2：「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号）に基づく環境基準（地域の幹線交通を担う道路に近接する空間及び道路に面する地域(B 地域)に対する基準値）																																			
	P6-146 表 6.2.21 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建設機械の稼動に伴う騒音の影響</td> <td>地点1</td> <td colspan="2">敷地の境界線において85dBを超える大きさのものでないこと</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td colspan="2">65dB</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td colspan="2">55dB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			建設機械の稼動に伴う騒音の影響	地点1	敷地の境界線において85dBを超える大きさのものでないこと		地点2	65dB		地点3	55dB		表 6.2.28 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> <th>類型(区域の区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建設機械の稼動に伴う騒音の影響</td> <td>地点1 (敷地境界)</td> <td>二</td> <td>85dB</td> <td>1号地域</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>昼間 (6時～22時)</td> <td>65dB</td> <td>道路に面する地域 (B 地域)</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td></td> <td>55dB</td> <td>B 地域</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測地点	整合を図るべき基準			時間区分	基準値	類型(区域の区分)	建設機械の稼動に伴う騒音の影響	地点1 (敷地境界)	二	85dB	1号地域	地点2	昼間 (6時～22時)	65dB	道路に面する地域 (B 地域)	地点3		55dB	B 地域
	項目	整合を図るべき基準																																			
	建設機械の稼動に伴う騒音の影響	地点1	敷地の境界線において85dBを超える大きさのものでないこと																																		
地点2		65dB																																			
地点3		55dB																																			
項目	予測地点	整合を図るべき基準																																			
		時間区分	基準値	類型(区域の区分)																																	
建設機械の稼動に伴う騒音の影響	地点1 (敷地境界)	二	85dB	1号地域																																	
	地点2	昼間 (6時～22時)	65dB	道路に面する地域 (B 地域)																																	
	地点3		55dB	B 地域																																	
P6-146 表 6.2.21 注釈	表 6.2.28 注釈 注 3：対象事業実施区域においては、「騒音規制法」及び「騒音に係る環境基準について」に基づく地域の当てはめは行われていないが、周辺土地利用を踏まえて比較する類型を選定した。なお、地点 2、地点 3 については、周辺土地利用は C 地域に相当するが、周辺に住居が分布することを考慮し B 地域の基準値と比較した。																																				
P6-147 表 6.2.23 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1 中の番号と対応する。	表 6.2.30 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1 中の番号と対応する。 注：地点 1(敷地境界)：「騒音規制法」（昭和 43 年 6 月 法律第 98 号）に基づく特定建設作業騒音に係る規制基準 地点 2、地点 3：「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号）に基づく環境基準(道路に面する地域(B 地域)及び B 地域に対する基準値)																																				
P6-148 表 6.2.24 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響</td> <td rowspan="2">昼間</td> <td>地点4</td> <td>70dB</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>70dB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響	昼間	地点4	70dB	地点5	70dB	表 6.2.31 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> <th>類型(区域の区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響</td> <td>地点4</td> <td rowspan="2">昼間 (6時～22時)</td> <td rowspan="2">70dB</td> <td rowspan="2">幹線交通を担う道路に近接する空間</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測地点	整合を図るべき基準			時間区分	基準値	類型(区域の区分)	資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響	地点4	昼間 (6時～22時)	70dB	幹線交通を担う道路に近接する空間	地点5												
項目	整合を図るべき基準																																				
資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響	昼間	地点4	70dB																																		
		地点5	70dB																																		
項目	予測地点	整合を図るべき基準																																			
		時間区分	基準値	類型(区域の区分)																																	
資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響	地点4	昼間 (6時～22時)	70dB	幹線交通を担う道路に近接する空間																																	
	地点5																																				
P6-149 表 6.2.26 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。	表 6.2.33 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。 注 1：昼間：6:00～22:00 注 2：「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 環境庁告示第 64 号）に基づく環境基準（地域の幹線交通を担う道路に近接する空間に対する基準値）																																				

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(12) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																																																										
第6章 6.2 騒音・低 周波音	<p>表 6.2.27</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th colspan="2">基準値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">施設の稼動に伴う騒音の影響</td> <td rowspan="3">敷地境界における騒音レベル (L_{AS})</td> <td rowspan="3">敷地境界</td> <td>朝 (午前6時から午前8時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td>昼 (午前8時から午後8時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>夕 (午後8時から午後10時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">周辺保全対象における騒音レベル (L_{Aeq})</td> <td rowspan="3">地点2</td> <td>夜 (午後10時から翌日の午前6時)</td> <td>50dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼 (午前6時から午後10時)</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>夜 (午後10時から翌日の午前6時)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼 (午前6時から午後10時)</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜 (午後10時から翌日の午前6時)</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	項目		基準値等		施設の稼動に伴う騒音の影響	敷地境界における騒音レベル (L _{AS})	敷地境界	朝 (午前6時から午前8時)	60dB	昼 (午前8時から午後8時)	65dB	夕 (午後8時から午後10時)	60dB	周辺保全対象における騒音レベル (L _{Aeq})	地点2	夜 (午後10時から翌日の午前6時)	50dB	地点3	昼 (午前6時から午後10時)	65	夜 (午後10時から翌日の午前6時)	60	地点3	昼 (午前6時から午後10時)	55	夜 (午後10時から翌日の午前6時)	45	<p>表 6.2.34</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> <th>類型 (区域の区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">施設の稼動に伴う騒音の影響</td> <td rowspan="3">地点1 (敷地境界)</td> <td>朝 (6時~8時)</td> <td>60dB</td> <td rowspan="3">第3種区域</td> </tr> <tr> <td>昼 (8時~20時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>夕 (20時~22時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地点2</td> <td>夜 (22時~6時)</td> <td>50dB</td> <td rowspan="3">道路に面する地域(B地域)</td> </tr> <tr> <td>昼間 (6時~22時)</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時~6時)</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼間 (6時~22時)</td> <td>55dB</td> <td rowspan="2">B地域</td> </tr> <tr> <td>夜間 (22時~6時)</td> <td>45dB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測地点	整合を図るべき基準			時間区分	基準値	類型 (区域の区分)	施設の稼動に伴う騒音の影響	地点1 (敷地境界)	朝 (6時~8時)	60dB	第3種区域	昼 (8時~20時)	65dB	夕 (20時~22時)	60dB	地点2	夜 (22時~6時)	50dB	道路に面する地域(B地域)	昼間 (6時~22時)	65dB	夜間 (22時~6時)	60dB	地点3	昼間 (6時~22時)	55dB	B地域	夜間 (22時~6時)	45dB
項目		基準値等																																																										
施設の稼動に伴う騒音の影響	敷地境界における騒音レベル (L _{AS})	敷地境界	朝 (午前6時から午前8時)	60dB																																																								
			昼 (午前8時から午後8時)	65dB																																																								
			夕 (午後8時から午後10時)	60dB																																																								
	周辺保全対象における騒音レベル (L _{Aeq})	地点2	夜 (午後10時から翌日の午前6時)	50dB																																																								
			地点3	昼 (午前6時から午後10時)	65																																																							
				夜 (午後10時から翌日の午前6時)	60																																																							
地点3	昼 (午前6時から午後10時)	55																																																										
	夜 (午後10時から翌日の午前6時)	45																																																										
項目	予測地点	整合を図るべき基準																																																										
		時間区分	基準値	類型 (区域の区分)																																																								
施設の稼動に伴う騒音の影響	地点1 (敷地境界)	朝 (6時~8時)	60dB	第3種区域																																																								
		昼 (8時~20時)	65dB																																																									
		夕 (20時~22時)	60dB																																																									
	地点2	夜 (22時~6時)	50dB	道路に面する地域(B地域)																																																								
		昼間 (6時~22時)	65dB																																																									
		夜間 (22時~6時)	60dB																																																									
地点3	昼間 (6時~22時)	55dB	B地域																																																									
	夜間 (22時~6時)	45dB																																																										
P6-150	表 6.2.27 注釈	<p>表 6.2.34 注釈</p> <p>注 3 : 対象事業実施区域においては、「騒音規制法」及び「騒音に係る環境基準について」に基づく地域の当てはめは行われていないが、周辺土地利用を踏まえて比較する類型を選定した。なお、地点2、地点3については、周辺土地利用はC地域に相当するが、周辺に住居が分布することを考慮しB地域の基準値と比較した。</p>																																																										
P6-151	<p>②施設の稼動に伴う低周波音の影響 第1段落</p> <p>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月、環境庁)によると、低周波音の影響が出始めるのはG特性音圧レベルで100dBであるとされており、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月、環境庁)による低周波音の影響が生じるG特性音圧レベルと予測結果の整合が図られているかどうかを明らかにすることで評価した。</p>	<p>②施設の稼動に伴う低周波音の影響 第1段落</p> <p>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月、環境庁)等において、低周波音の影響が出始めるG特性音圧レベル(L_{G5})、平坦特性音圧レベル(L₅₀)、1/3オクターブバンド音圧レベルの参考値が示されていることから、これらの参考値と予測結果の整合が図られているかどうかを明らかにすることで評価した。</p>																																																										
P6-151	<p>表 6.2.28</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の稼動に伴う低周波音の影響</td> <td>低周波音の影響が出始めるG特性音圧レベル100dB以下であること。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値等	施設の稼動に伴う低周波音の影響	低周波音の影響が出始めるG特性音圧レベル100dB以下であること。	<p>表 6.2.35</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>参考値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">施設の稼動に伴う低周波音の影響</td> <td>G特性音圧レベル(L_{G5})</td> <td>一般的に知覚できる音圧レベルとして、100dB以下</td> </tr> <tr> <td>平坦特性音圧レベル(L₅₀)</td> <td>一般環境中に存在する低周波音レベルとして、90dB以下</td> </tr> <tr> <td>1/3オクターブバンド音圧レベル</td> <td>建具のがたつき始める音圧レベル(図6.2.24参照) 不快さを感じる音圧レベル(図6.2.25参照)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	参考値	施設の稼動に伴う低周波音の影響	G特性音圧レベル(L _{G5})	一般的に知覚できる音圧レベルとして、100dB以下	平坦特性音圧レベル(L ₅₀)	一般環境中に存在する低周波音レベルとして、90dB以下	1/3オクターブバンド音圧レベル	建具のがたつき始める音圧レベル(図6.2.24参照) 不快さを感じる音圧レベル(図6.2.25参照)																																													
項目	基準値等																																																											
施設の稼動に伴う低周波音の影響	低周波音の影響が出始めるG特性音圧レベル100dB以下であること。																																																											
項目	参考値																																																											
施設の稼動に伴う低周波音の影響	G特性音圧レベル(L _{G5})	一般的に知覚できる音圧レベルとして、100dB以下																																																										
	平坦特性音圧レベル(L ₅₀)	一般環境中に存在する低周波音レベルとして、90dB以下																																																										
	1/3オクターブバンド音圧レベル	建具のがたつき始める音圧レベル(図6.2.24参照) 不快さを感じる音圧レベル(図6.2.25参照)																																																										
P6-151	表 6.2.28 注釈	<p>表 6.2.35 注釈</p> <p>注釈を追加</p>																																																										
P6-151	2) ① 環境影響の回避・低減	<p>2) ① 環境影響の回避・低減 第3段落</p> <p>なお、計画施設の施設規模は現行施設と同程度である。加えて、表 6.2.33 の環境保全措置を適切に実施することから、計画施設の稼動に伴う騒音の影響は、現行施設の稼動に伴う騒音の影響よりも大きくなることはないとする。</p>																																																										

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(13) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.2 騒音・低 周波音	P6-152 表 6.2.30 注釈 備考：表中の予測地点の番号は 図 6.2.1 中の 番号と対応する。 注：時間区分：敷地境界(朝：6：00～8：00、 昼：8：00～20：00、夕：20：00～22：00、夜： 22：00～翌6：00) 地点2、地点3 昼：6時～22時 夜：22時～6時	表 6.2.37 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.1 中の番号 と対応する。 注1：時間区分：敷地境界(朝：6：00～8：00、昼： 8：00～20：00、夕：20：00～22：00、夜：22：00～6： 00) 地点2、地点3(昼間：6：00～22：00 夜間：22：00 ～6：00) 注2：地点1(敷地境界)：「騒音規制法」(昭和43 年6月 法律第98号)に基づく特定工場等に係る 規制基準 地点2、地点3：「騒音に係る環境基準について」(平 成10年9月 環境庁告示第64号)に基づく環境基 準(道路に面する地域(B地域)及びB地域に対する 基準値)
	P6-153 イ 施設の稼動に伴う低周波音 施設の稼動に伴う低周波音は、周辺への影響は 小さいと予測され、低周波音の影響が始める G特性音圧レベルで100dBを下回ると予測され ることから、基準との整合は図られていると考 える。	イ 施設の稼動に伴う低周波音 低周波音の予測結果と評価の参考値との比較は表 6.2.35、図 6.2.24、図 6.2.25 に示すとおりで ある。調査結果では、現行施設の敷地境界及び各 予測地点の低周波音の現況は評価の参考値(L ₅₀ ：9 0dB、L ₆₅ ：100dB)を下回っていた。又、1/3オクタ ーバンド音圧レベルは、全ての周波数で建具の がたつき始める音圧レベルを下回っており、不快 さを感じる音圧レベルについては現行施設の敷地 境界においても不快な感じがしない数値の範囲内 であった。 現行施設と計画施設は規模が概ね同程度で、同一 のごみ処理方式を採用する計画である。このこと から、計画施設の敷地境界における低周波音は、 現行施設の測定結果と大きく変化せず、平坦特性 音圧レベルで75dB程度、G特性音圧レベルで80d B程度となると予測された。又、対象事業実施区 域から最寄の集落まで約400m離れており、対象事 業実施区域で発生した低周波音は約60dB減衰し、 各予測地点における施設の稼動に伴う計画施設の 寄与は20dB以下となると考えられる。これを現況 の低周波音音圧レベルと合成した場合、低周波音圧 レベルの変化は0.1dB未満となり、ほとんど変化 しないと予測された。 これらのことから、各予測地点における低周波音 は事業の実施後も評価の参考値を上回ることはな いと考えられ、基準との整合は図られていると考 える。
	P6-153 —	表 6.2.38 表を追加
	P6-154 —	図 6.2.24、図 6.2.25 図を追加

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(14) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																														
第6章 6.2 騒音・低 周波音	P6-155 表 6.2.31 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響</td> <td rowspan="3">昼間</td> <td>地点4</td> <td>70dB</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>70dB</td> </tr> <tr> <td>地点6</td> <td>65dB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響	昼間	地点4	70dB	地点5	70dB	地点6	65dB	表 6.2.39 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> <th>類型(区域の区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物の搬出入に伴う騒音の影響</td> <td>地点4</td> <td rowspan="2">昼間 (6時~22時)</td> <td>70dB</td> <td rowspan="2">幹線交通を担う道路に近接する空間</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> <td>70dB</td> </tr> <tr> <td>地点6</td> <td>65dB</td> <td>道路に面する地域(B類型)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	予測地点	整合を図るべき基準			時間区分	基準値	類型(区域の区分)	廃棄物の搬出入に伴う騒音の影響	地点4	昼間 (6時~22時)	70dB	幹線交通を担う道路に近接する空間	地点5	70dB	地点6	65dB	道路に面する地域(B類型)
	項目	整合を図るべき基準																														
資材運搬等の車両の運行に伴う騒音の影響	昼間	地点4	70dB																													
		地点5	70dB																													
		地点6	65dB																													
項目	予測地点	整合を図るべき基準																														
		時間区分	基準値	類型(区域の区分)																												
廃棄物の搬出入に伴う騒音の影響	地点4	昼間 (6時~22時)	70dB	幹線交通を担う道路に近接する空間																												
	地点5		70dB																													
	地点6	65dB	道路に面する地域(B類型)																													
P6-156	表 6.2.33 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。	表 6.2.41 注釈 備考：表中の予測地点の番号は図 6.2.2 中の番号と対応する。 <u>注1：昼間：6:00~22:00</u> <u>注2：「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月 環境庁告示第64号)に基づく環境基準(地域の幹線交通を担う道路に近接する空間及び道路に面する地域(B地域)に対する基準値)</u>																														
6.3 振動	P6-158 表 6.3.1 9列目 地点1~6「(空白)」	表 6.3.1 9列目 地点1~3「 <u>一</u> 」 地点4~6「 <u>〇</u> 」																														
P6-158	(4) 調査期間・頻度 第1段落 現地調査の実施時期は、表 6.3.2 に示すとおりである。周辺の事業場の稼働状況を考慮し、秋季の平日と休日に調査を実施した。	(4) 調査期間・頻度 第1段落 現地調査の実施時期は、表 6.3.2 に示すとおりである。周辺の事業場の稼働状況を考慮し、秋季の平日と休日に調査を実施した。 <u>又、休日調査時は現行施設のみ、平日調査時は現行施設及び周辺事業場が稼働しており、調査結果にはその影響が含まれている。</u>																														
P6-161	(5) 1) a) 環境振動 第1段落 環境振動の調査結果は、表 6.3.3 に示すとおりである。全ての地点で「地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引き」(平成24年4月 環境省水・大気環境局)における10%の人が感じるとされる感覚閾値を達成していた。	(5) 1) a) 環境振動 第1段落 環境振動の調査結果は、表 6.3.3 に示すとおりである。全ての地点で「地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引き」(平成24年4月 環境省水・大気環境局)における10%の人が感じるとされる感覚閾値を達成していた。 <u>又、休日調査時は現行施設のみ、平日調査時は現行施設及び周辺事業場が稼働している。調査の結果、いずれの地点も平日と休日の振動レベルに大きな違いはみられず、振動レベルの状況は周辺事業場の稼働状況によっては大きく変動しないものと考えられた。</u>																														
P6-167	図 6.3.4	図 6.3.4 備考を追加																														
P6-169	③ 現況の振動レベル 各予測地点の現況の振動レベルは、現地調査結果とした。ただし、現地調査結果が定量下限値を下回った地点は、現況の振動レベルを 30 dB と設定した。	③ <u>暗振動</u> <u>予測地点における暗振動レベルは、資材運搬等の車両の運行時間を平日の8時~17時と想定し、各予測地点における昼間の時間率振動レベル(L₁₀)とし表 6.3.11 に示すとおりとした。</u>																														
P6-169	—	表 6.3.11 表を追加																														
P6-173	—	③ <u>暗振動</u> 項を追加																														

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(15) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																																																																																																			
第6章 6.3 振動	P6-174、 6-175	図 6.3.6(1)、(2)	図 6.3.4(1)、(2) 備考を追加																																																																																																		
	P6-177	表 6.3.14 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">一般交通量</th> <th colspan="3">ごみ搬入車両等</th> <th colspan="3">予測交通量 (一般交通量+ごみ搬入車両等)</th> </tr> <tr> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>計</th> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>計</th> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点4 昼間</td> <td>6,886</td> <td>780</td> <td>7,666</td> <td>28</td> <td>78</td> <td>106</td> <td>6,914</td> <td>858</td> <td>7,772</td> </tr> <tr> <td>地点5 昼間</td> <td>6,676</td> <td>1,006</td> <td>7,682</td> <td>38</td> <td>114</td> <td>152</td> <td>6,714</td> <td>1,120</td> <td>7,834</td> </tr> <tr> <td>地点6 昼間</td> <td>525</td> <td>117</td> <td>642</td> <td>12</td> <td>38</td> <td>50</td> <td>537</td> <td>155</td> <td>692</td> </tr> </tbody> </table>	項目	一般交通量			ごみ搬入車両等			予測交通量 (一般交通量+ごみ搬入車両等)			小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	地点4 昼間	6,886	780	7,666	28	78	106	6,914	858	7,772	地点5 昼間	6,676	1,006	7,682	38	114	152	6,714	1,120	7,834	地点6 昼間	525	117	642	12	38	50	537	155	692	表 6.3.16 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">一般交通量</th> <th colspan="3">ごみ搬入車両等</th> <th colspan="3">予測交通量 (一般交通量+ごみ搬入車両等)</th> </tr> <tr> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>計</th> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>計</th> <th>小型車</th> <th>大型車</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点4 昼間</td> <td>6,886</td> <td>780</td> <td>7,666</td> <td>50</td> <td>36</td> <td>86</td> <td>6,936</td> <td>816</td> <td>7,752</td> </tr> <tr> <td>地点5 昼間</td> <td>6,676</td> <td>1,006</td> <td>7,682</td> <td>76</td> <td>116</td> <td>192</td> <td>6,752</td> <td>1,122</td> <td>7,874</td> </tr> <tr> <td>地点6 昼間</td> <td>525</td> <td>117</td> <td>642</td> <td>24</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>549</td> <td>129</td> <td>678</td> </tr> </tbody> </table>	項目	一般交通量			ごみ搬入車両等			予測交通量 (一般交通量+ごみ搬入車両等)			小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	地点4 昼間	6,886	780	7,666	50	36	86	6,936	816	7,752	地点5 昼間	6,676	1,006	7,682	76	116	192	6,752	1,122	7,874	地点6 昼間	525	117	642	24	12	36	549	129	678
	項目	一般交通量			ごみ搬入車両等			予測交通量 (一般交通量+ごみ搬入車両等)																																																																																													
		小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計																																																																																											
	地点4 昼間	6,886	780	7,666	28	78	106	6,914	858	7,772																																																																																											
	地点5 昼間	6,676	1,006	7,682	38	114	152	6,714	1,120	7,834																																																																																											
	地点6 昼間	525	117	642	12	38	50	537	155	692																																																																																											
	項目	一般交通量			ごみ搬入車両等			予測交通量 (一般交通量+ごみ搬入車両等)																																																																																													
小型車		大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計																																																																																												
地点4 昼間	6,886	780	7,666	50	36	86	6,936	816	7,752																																																																																												
地点5 昼間	6,676	1,006	7,682	76	116	192	6,752	1,122	7,874																																																																																												
地点6 昼間	525	117	642	24	12	36	549	129	678																																																																																												
P6-177	③ 現況の振動レベル 各予測地点の現況の振動レベルは、現地調査結果とした。ただし、現地調査結果が定量下限値を下回った地点は、現況の振動レベルを 30dB と設定した。	③ 暗振動 予測地点における暗振動レベルは、ごみ搬入車両等の運行時間を平日の 8 時～16 時と想定し、各予測地点における昼間の時間率振動レベル(L ₁₀)とし表 6.3.17 に示すとおりとした。なお、暗振動レベルが定量下限値である 30dB を下回った際は、合成には 30dB を用いた。																																																																																																			
P6-177	—	表 6.3.17 表を追加																																																																																																			
P6-180	表 6.3.16 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>敷地境界</th> <th>75dB</th> <th>振動規制法に基づく規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建設機械の稼動に伴う振動の影響</td> <td>地点2</td> <td>55dB</td> <td rowspan="3">振動に係る人体の感覚閾値 (10%の人が感じるとされる振動レベル)</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>55dB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			敷地境界	75dB	振動規制法に基づく規制基準	建設機械の稼動に伴う振動の影響	地点2	55dB	振動に係る人体の感覚閾値 (10%の人が感じるとされる振動レベル)	地点3	55dB	表 6.3.19 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> <th rowspan="2">類型 (区域の区分)</th> </tr> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建設機械の稼動に伴う振動の影響</td> <td>敷地境界</td> <td>昼間(8時～20時)</td> <td>75dB</td> <td>1号地域</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td>昼間</td> <td>55dB</td> <td rowspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td>昼間</td> <td>55dB</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			類型 (区域の区分)	予測地点	時間区分	基準値	建設機械の稼動に伴う振動の影響	敷地境界	昼間(8時～20時)	75dB	1号地域	地点2	昼間	55dB	—	地点3	昼間	55dB																																																																		
項目	整合を図るべき基準																																																																																																				
	敷地境界	75dB	振動規制法に基づく規制基準																																																																																																		
建設機械の稼動に伴う振動の影響	地点2	55dB	振動に係る人体の感覚閾値 (10%の人が感じるとされる振動レベル)																																																																																																		
	地点3	55dB																																																																																																			
	項目	整合を図るべき基準			類型 (区域の区分)																																																																																																
予測地点		時間区分	基準値																																																																																																		
建設機械の稼動に伴う振動の影響	敷地境界	昼間(8時～20時)	75dB	1号地域																																																																																																	
	地点2	昼間	55dB	—																																																																																																	
	地点3	昼間	55dB																																																																																																		
P6-181	表 6.3.18 注釈 備考：表中の予測地点の番号は、図 6.3.1 中の番号と対応する。	表 6.3.21 備考：表中の予測地点の番号は、図 6.3.1 中の番号と対応する。 <u>注 1：地点 1(敷地境界)：「振動規制法」(昭和 51 年 6 月 法律第 64 号)に基づく特定建設作業振動に係る規制基準</u> <u>地点 2、地点 3：「地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引き」(平成 24 年 4 月 環境省水大気環境局)における、振動に係る人体の感覚閾値(10%の人が感じるとされる振動レベル)</u> <u>注 2：「<30」の振動レベルは 30dB として合成計算した。</u>																																																																																																			
P6-182	表 6.3.19 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>70dB</th> <th>昼間</th> <th>振動規制法に基づく 道路交通振動に係る要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			70dB	昼間	振動規制法に基づく 道路交通振動に係る要請限度	資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響				表 6.3.22 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> <th rowspan="2">類型 (区域の区分)</th> </tr> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響</td> <td>地点4</td> <td rowspan="2">昼間 (8時～19時)</td> <td rowspan="2">70dB</td> <td rowspan="2">第2種区域</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			類型 (区域の区分)	予測地点	時間区分	基準値	資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響	地点4	昼間 (8時～19時)	70dB	第2種区域	地点5																																																																										
項目	整合を図るべき基準																																																																																																				
	70dB	昼間	振動規制法に基づく 道路交通振動に係る要請限度																																																																																																		
資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響																																																																																																					
項目	整合を図るべき基準			類型 (区域の区分)																																																																																																	
	予測地点	時間区分	基準値																																																																																																		
資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響	地点4	昼間 (8時～19時)	70dB	第2種区域																																																																																																	
	地点5																																																																																																				
p6-183	表 6.3.21 注釈 備考：表中の番号は、図 6.3.2 中の番号と対応する。 注：昼間：8:00～19:00	表 6.3.24 注釈 備考：表中の番号は、図 6.3.2 中の番号と対応する。 注 1：昼間：8:00～19:00 <u>注 2：「振動規制法」(昭和 51 年 6 月 法律第 64 号)に基づく道路交通振動に係る要請限度</u>																																																																																																			

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(16) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																																															
第6章 6.3 振動	P6-184 表 6.3.22 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">施設の稼動に伴う振動の影響</td> <td rowspan="2">敷地境界</td> <td>昼(8~20時)</td> <td>65</td> <td rowspan="6">振動規制法に基づく規制基準 振動に係る人体の感覚閾値 (10%の人が感じるとされる振動レベル)</td> </tr> <tr> <td>夜(20~8時)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>昼(8~20時)</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜(20~8時)</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼(8~20時)</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜(20~8時)</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			施設の稼動に伴う振動の影響	敷地境界	昼(8~20時)	65	振動規制法に基づく規制基準 振動に係る人体の感覚閾値 (10%の人が感じるとされる振動レベル)	夜(20~8時)	60	地点2	昼(8~20時)	55	夜(20~8時)	55	地点3	昼(8~20時)	55	夜(20~8時)	55	表 6.3.25 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> <th>類型(区域の区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">施設の稼動に伴う振動の影響</td> <td rowspan="2">敷地境界</td> <td>昼間(8~20時)</td> <td>65</td> <td rowspan="6">第2種区域</td> </tr> <tr> <td>夜間(20~8時)</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>昼間</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>昼間</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準				予測地点	時間区分	基準値	類型(区域の区分)	施設の稼動に伴う振動の影響	敷地境界	昼間(8~20時)	65	第2種区域	夜間(20~8時)	60	地点2	昼間	55	夜間	55	地点3	昼間	55	夜間	55
	項目	整合を図るべき基準																																															
	施設の稼動に伴う振動の影響	敷地境界	昼(8~20時)	65	振動規制法に基づく規制基準 振動に係る人体の感覚閾値 (10%の人が感じるとされる振動レベル)																																												
夜(20~8時)			60																																														
地点2		昼(8~20時)	55																																														
		夜(20~8時)	55																																														
地点3		昼(8~20時)	55																																														
		夜(20~8時)	55																																														
項目	整合を図るべき基準																																																
	予測地点	時間区分	基準値	類型(区域の区分)																																													
施設の稼動に伴う振動の影響	敷地境界	昼間(8~20時)	65	第2種区域																																													
		夜間(20~8時)	60																																														
	地点2	昼間	55																																														
		夜間	55																																														
	地点3	昼間	55																																														
		夜間	55																																														
P6-185 表 6.3.24 注釈 備考：表中の番号は、図6.3.1中の番号と対応する。 注：時間区分 昼間：8:00~20:00、夜間：20:00~翌8:00	表 6.3.27 注釈 備考：表中の番号は、図 6.3.1 中の番号と対応する。 注1：時間区分 昼間：8:00~20:00、夜間：20:00~8:00 注2：「<30」の振動レベルは 30dB として合成計算した。 注3：地点1(敷地境界)：「振動規制法」(昭和51年6月 法律第64号)に基づく特定工場等に係る規制基準 地点2、地点3：「地方公共団体担当者のための建設作業振動対策の手引き」(平成24年4月 環境省水大気環境局)より、振動に係る人体の感覚閾値(10%の人が感じるとされる振動レベル)																																																
P6-186 表 6.3.25 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響</td> <td>70dB</td> <td>昼間</td> <td>振動規制法施行規則に基づく 道路交通振動の要請限度</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準			資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響	70dB	昼間	振動規制法施行規則に基づく 道路交通振動の要請限度	表 6.3.28 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>基準値</th> <th>類型(区域の区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物の搬出入に伴う振動の影響</td> <td>地点4</td> <td rowspan="3">昼間 (8時~19時)</td> <td rowspan="3">70dB</td> <td rowspan="3">第2種地域</td> </tr> <tr> <td>地点5</td> </tr> <tr> <td>地点6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	整合を図るべき基準				予測地点	時間区分	基準値	類型(区域の区分)	廃棄物の搬出入に伴う振動の影響	地点4	昼間 (8時~19時)	70dB	第2種地域	地点5	地点6																								
項目	整合を図るべき基準																																																
資材運搬等の車両の走行に伴う振動の影響	70dB	昼間	振動規制法施行規則に基づく 道路交通振動の要請限度																																														
項目	整合を図るべき基準																																																
	予測地点	時間区分	基準値	類型(区域の区分)																																													
廃棄物の搬出入に伴う振動の影響	地点4	昼間 (8時~19時)	70dB	第2種地域																																													
	地点5																																																
	地点6																																																
P6-187 表 6.3.27 注釈 備考：表中の予測地点番号は、図6.3.1中の番号と対応する。 注：昼間：8:00~19:00	表 6.3.30 注釈 備考：表中の予測地点番号は、図 6.3.2 中の番号と対応する。 注1：昼間：8:00~19:00 注2：「振動規制法」(昭和51年6月 法律第64号)に基づく道路交通振動に係る要請限度																																																
第6章 6.4 悪臭	P6-191 表 6.4.3 3行目 規制基準「13」	表 6.4.3 3行目 規制基準値「10」																																															
	P6-191 表 6.4.3 注釈 備考：表中の地点番号は、図 6.4.1 中の番号と対応する。 注1：新潟県の悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準値(第3種区域)。 注2：「<」は定量下限値未満であることを示す。	表 6.4.3 注釈 備考：表中の地点番号は、図 6.4.1 中の番号と対応する。 注1：新潟県の悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準値(第1種区域)。 注2：「<」は定量下限値未満であることを示す。																																															

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(17) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.4 悪臭	P6-195 表 6.4.6 3行目 規制基準値「臭気指数 13」	表 6.4.6 3行目 規制基準値「臭気指数 <u>10</u> 」
	P6-195 表 6.4.6 注釈 注：新潟県の悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準値(第3種区域)	表 6.4.6 注釈 注：新潟県の悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準値(第1種区域)
	P6-195 図 6.4.2	図 6.4.2 図の体裁不良を修正
	P6-196 b) 施設から漏洩する悪臭 第2段落、第3段落 又、現行施設稼働時の対象事業実施区域における臭気指数の現地調査結果は表 6.4.3 に示すとおりであり、表 6.4.8 に示す規制基準を下回る結果であった。そのため、施設の供用後においても規制基準値を下回ると考えられる。 更に、計画施設の悪臭防止設備は、現行施設よりも機能が向上していることから、施設からの漏洩による影響は小さいと予測される。	b) 施設から漏洩する悪臭 第2段落、第3段落 又、現行施設稼働時の対象事業実施区域における臭気指数の現地調査結果は表 6.4.7 に示すとおりであり、規制基準値を下回る結果であった。 <u>計画施設の規模は現行施設と同程度となる計画であることから、施設の供用後においても規制基準値を下回ると考えられる。</u> 更に、 <u>計画施設には悪臭防止設備を整備する計画であることから、施設からの漏洩による悪臭の影響は小さいと予測される。</u>
	P6-196 表 6.4.7 2、3行目 規制基準値「13」	表 6.4.7 2、3行目 規制基準値「 <u>10</u> 」
	P6-196 表 6.4.7 注釈 注1：「<」は定量下限値未満であることを示す。 注2：新潟県の悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準値(第3種区域)	表 6.4.7 注釈 注1：「<」は定量下限値未満であることを示す。 注2：新潟県の悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準値(第1種区域)
	P6-197 表 6.4.8 2行目、3行目 新潟県における悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準(敷地境界線における臭気指数 13(第3種区域))と予測結果の整合が図られていること。	表 6.4.8 2行目、3行目 新潟県における悪臭防止法に基づく臭気指数の規制基準(敷地境界線における臭気指数 <u>10(第1種区域))</u> と予測結果の整合が図られていること。
第6章 6.5 水質	P6-203 表 6.5.4 5行目、6行目 環境基準(D類型) 浮遊物質(SS)「100」 生物化学的酸素要求量(BOD)「50」	表 6.5.4 5行目、6行目 環境基準(D類型) 浮遊物質(SS)「 <u>100 以下</u> 」 生物化学的酸素要求量(BOD)「 <u>50 以下</u> 」
	P6-215 表 6.5.17 3行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 6.5.17 3行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>
	P6-215 表 6.5.18 2行目、3行目 整合を図るべき基準 浮遊物質(SS)「100」 生物化学的酸素要求量(BOD)「50」	表 6.5.18 2行目、3行目 整合を図るべき基準 浮遊物質(SS)「 <u>100 以下</u> 」 生物化学的酸素要求量(BOD)「 <u>50 以下</u> 」

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(18) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
第6章 6.7 動物	<p>表 6.7.5 鳥類確認種一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="2">対象事業 実施区域</th> <th colspan="5">調査時期</th> </tr> <tr> <th>内</th> <th>外</th> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>キジ目</td><td>キジ科</td><td>キジ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2</td><td>カモ目</td><td>カモ科</td><td>コハクチョウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>カモ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>コガモ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>5</td><td>ハト目</td><td>ハト科</td><td>カワラバト(ドバト)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>キジバト</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>7</td><td>カツオドリ目</td><td>カ科</td><td>カワウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>8</td><td>ペリカン目</td><td>サギ科</td><td>ダイサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td>アオサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td>ダイサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>コサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>12</td><td>カッコウ目</td><td>カッコウ科</td><td>カッコウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>13</td><td>オドリ目</td><td>オドリ科</td><td>オウソドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>14</td><td>タカ目</td><td>ミサゴ科</td><td>ミサゴ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td>トビ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td>ハイタカ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td>オオタカ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td>アスリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>19</td><td>キツクビ目</td><td>キツクビ科</td><td>コウグ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>20</td><td>ハヤブサ目</td><td>ハヤブサ科</td><td>チョウゲンボウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td>ハヤブサ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>22</td><td>スズメ目</td><td>サンショウクイ科</td><td>サンショウクイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td>スズメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>24</td><td>カラス科</td><td>ハシロガラス</td><td>ハシロガラス</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td>ハシロガラス</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>26</td><td>シジュウカラ科</td><td>シジュウカラ</td><td>シジュウカラ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>27</td><td>ヒバリ科</td><td>ヒバリ</td><td>ヒバリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>28</td><td>ツバメ科</td><td>ツバメ</td><td>ツバメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>29</td><td>イワツバメ</td><td>イワツバメ</td><td>イワツバメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>30</td><td>ヒヨドリ科</td><td>ヒヨドリ</td><td>ヒヨドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>31</td><td>ウグイス科</td><td>ウグイス</td><td>ウグイス</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>32</td><td>メジロ科</td><td>メジロ</td><td>メジロ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>33</td><td>オオシキリ科</td><td>オオシキリ</td><td>オオシキリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>34</td><td>ムクドリ科</td><td>ムクドリ</td><td>ムクドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>35</td><td>コムクドリ</td><td>コムクドリ</td><td>コムクドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>36</td><td>ヒタキ科</td><td>ツグミ</td><td>ツグミ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>37</td><td></td><td></td><td>ジョウビタキ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>38</td><td>スズメ科</td><td>スズメ</td><td>スズメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>39</td><td>セキレイ科</td><td>ハクセキレイ</td><td>ハクセキレイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>40</td><td></td><td></td><td>セゾセキレイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>41</td><td>アトリ科</td><td>カワラヒワ</td><td>カワラヒワ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>42</td><td></td><td></td><td>シメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>43</td><td></td><td></td><td>イカル</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>44</td><td>ホオジロ科</td><td>ホオジロ</td><td>ホオジロ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>45</td><td></td><td></td><td>カシラダカ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>46</td><td></td><td></td><td>アオジ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>計</td><td>11目</td><td>27科</td><td>46種</td><td>●</td><td>46種</td><td>28種</td><td>26種</td><td>24種</td><td>29種</td><td>17種</td></tr> </tbody> </table>	No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期					内	外	春	夏	秋	冬	1	キジ目	キジ科	キジ	●	●	●	●	●	●	●	2	カモ目	カモ科	コハクチョウ	●	●	●	●	●	●	●	3			カモ	●	●	●	●	●	●	●	4			コガモ	●	●	●	●	●	●	●	5	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	●	●	●	●	●	●	●	6			キジバト	●	●	●	●	●	●	●	7	カツオドリ目	カ科	カワウ	●	●	●	●	●	●	●	8	ペリカン目	サギ科	ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●	9			アオサギ	●	●	●	●	●	●	●	10			ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●	11			コサギ	●	●	●	●	●	●	●	12	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ	●	●	●	●	●	●	●	13	オドリ目	オドリ科	オウソドリ	●	●	●	●	●	●	●	14	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●	●	●	●	●	15			トビ	●	●	●	●	●	●	●	16			ハイタカ	●	●	●	●	●	●	●	17			オオタカ	●	●	●	●	●	●	●	18			アスリ	●	●	●	●	●	●	●	19	キツクビ目	キツクビ科	コウグ	●	●	●	●	●	●	●	20	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	●	●	●	●	●	●	●	21			ハヤブサ	●	●	●	●	●	●	●	22	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ	●	●	●	●	●	●	●	23			スズメ	●	●	●	●	●	●	●	24	カラス科	ハシロガラス	ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●	25			ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●	26	シジュウカラ科	シジュウカラ	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●	27	ヒバリ科	ヒバリ	ヒバリ	●	●	●	●	●	●	●	28	ツバメ科	ツバメ	ツバメ	●	●	●	●	●	●	●	29	イワツバメ	イワツバメ	イワツバメ	●	●	●	●	●	●	●	30	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●	31	ウグイス科	ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	●	●	●	32	メジロ科	メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●	●	33	オオシキリ科	オオシキリ	オオシキリ	●	●	●	●	●	●	●	34	ムクドリ科	ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●	35	コムクドリ	コムクドリ	コムクドリ	●	●	●	●	●	●	●	36	ヒタキ科	ツグミ	ツグミ	●	●	●	●	●	●	●	37			ジョウビタキ	●	●	●	●	●	●	●	38	スズメ科	スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	●	39	セキレイ科	ハクセキレイ	ハクセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	40			セゾセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	41	アトリ科	カワラヒワ	カワラヒワ	●	●	●	●	●	●	●	42			シメ	●	●	●	●	●	●	●	43			イカル	●	●	●	●	●	●	●	44	ホオジロ科	ホオジロ	ホオジロ	●	●	●	●	●	●	●	45			カシラダカ	●	●	●	●	●	●	●	46			アオジ	●	●	●	●	●	●	●	計	11目	27科	46種	●	46種	28種	26種	24種	29種	17種	<p>表 6.7.5 鳥類確認種一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="2">対象事業 実施区域</th> <th colspan="5">調査時期</th> </tr> <tr> <th>内</th> <th>外</th> <th>春</th> <th>夏</th> <th>秋</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>キジ目</td><td>キジ科</td><td>キジ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2</td><td>カモ目</td><td>カモ科</td><td>コハクチョウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td>カモ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>コガモ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>5</td><td>ハト目</td><td>ハト科</td><td>カワラバト(ドバト)</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td>キジバト</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>7</td><td>カツオドリ目</td><td>カ科</td><td>カワウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>8</td><td>ペリカン目</td><td>サギ科</td><td>ダイサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td>アオサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td>ダイサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td>コサギ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>12</td><td>カッコウ目</td><td>カッコウ科</td><td>カッコウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>13</td><td>オドリ目</td><td>オドリ科</td><td>オウソドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>14</td><td>タカ目</td><td>ミサゴ科</td><td>ミサゴ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td>トビ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td>ハイタカ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td>オオタカ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td>アスリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>19</td><td>キツクビ目</td><td>キツクビ科</td><td>コウグ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>20</td><td>ハヤブサ目</td><td>ハヤブサ科</td><td>チョウゲンボウ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td>ハヤブサ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>22</td><td>スズメ目</td><td>サンショウクイ科</td><td>サンショウクイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td>スズメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>24</td><td>カラス科</td><td>ハシロガラス</td><td>ハシロガラス</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td>ハシロガラス</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>26</td><td>シジュウカラ科</td><td>シジュウカラ</td><td>シジュウカラ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>27</td><td>ヒバリ科</td><td>ヒバリ</td><td>ヒバリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>28</td><td>ツバメ科</td><td>ツバメ</td><td>ツバメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>29</td><td>イワツバメ</td><td>イワツバメ</td><td>イワツバメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>30</td><td>ヒヨドリ科</td><td>ヒヨドリ</td><td>ヒヨドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>31</td><td>ウグイス科</td><td>ウグイス</td><td>ウグイス</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>32</td><td>メジロ科</td><td>メジロ</td><td>メジロ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>33</td><td>オオシキリ科</td><td>オオシキリ</td><td>オオシキリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>34</td><td>ムクドリ科</td><td>ムクドリ</td><td>ムクドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>35</td><td>コムクドリ</td><td>コムクドリ</td><td>コムクドリ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>36</td><td>ヒタキ科</td><td>ツグミ</td><td>ツグミ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>37</td><td></td><td></td><td>ジョウビタキ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>38</td><td>スズメ科</td><td>スズメ</td><td>スズメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>39</td><td>セキレイ科</td><td>ハクセキレイ</td><td>ハクセキレイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>40</td><td></td><td></td><td>セゾセキレイ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>41</td><td>アトリ科</td><td>カワラヒワ</td><td>カワラヒワ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>42</td><td></td><td></td><td>シメ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>43</td><td></td><td></td><td>イカル</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>44</td><td>ホオジロ科</td><td>ホオジロ</td><td>ホオジロ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>45</td><td></td><td></td><td>カシラダカ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>46</td><td></td><td></td><td>アオジ</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>計</td><td>11目</td><td>27科</td><td>46種</td><td>●</td><td>46種</td><td>28種</td><td>26種</td><td>24種</td><td>29種</td><td>17種</td></tr> </tbody> </table>	No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期					内	外	春	夏	秋	冬	1	キジ目	キジ科	キジ	●	●	●	●	●	●	●	2	カモ目	カモ科	コハクチョウ	●	●	●	●	●	●	●	3			カモ	●	●	●	●	●	●	●	4			コガモ	●	●	●	●	●	●	●	5	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	●	●	●	●	●	●	●	6			キジバト	●	●	●	●	●	●	●	7	カツオドリ目	カ科	カワウ	●	●	●	●	●	●	●	8	ペリカン目	サギ科	ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●	9			アオサギ	●	●	●	●	●	●	●	10			ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●	11			コサギ	●	●	●	●	●	●	●	12	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ	●	●	●	●	●	●	●	13	オドリ目	オドリ科	オウソドリ	●	●	●	●	●	●	●	14	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●	●	●	●	●	15			トビ	●	●	●	●	●	●	●	16			ハイタカ	●	●	●	●	●	●	●	17			オオタカ	●	●	●	●	●	●	●	18			アスリ	●	●	●	●	●	●	●	19	キツクビ目	キツクビ科	コウグ	●	●	●	●	●	●	●	20	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	●	●	●	●	●	●	●	21			ハヤブサ	●	●	●	●	●	●	●	22	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ	●	●	●	●	●	●	●	23			スズメ	●	●	●	●	●	●	●	24	カラス科	ハシロガラス	ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●	25			ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●	26	シジュウカラ科	シジュウカラ	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●	27	ヒバリ科	ヒバリ	ヒバリ	●	●	●	●	●	●	●	28	ツバメ科	ツバメ	ツバメ	●	●	●	●	●	●	●	29	イワツバメ	イワツバメ	イワツバメ	●	●	●	●	●	●	●	30	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●	31	ウグイス科	ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	●	●	●	32	メジロ科	メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●	●	33	オオシキリ科	オオシキリ	オオシキリ	●	●	●	●	●	●	●	34	ムクドリ科	ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●	35	コムクドリ	コムクドリ	コムクドリ	●	●	●	●	●	●	●	36	ヒタキ科	ツグミ	ツグミ	●	●	●	●	●	●	●	37			ジョウビタキ	●	●	●	●	●	●	●	38	スズメ科	スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	●	39	セキレイ科	ハクセキレイ	ハクセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	40			セゾセキレイ	●	●	●	●	●	●	●	41	アトリ科	カワラヒワ	カワラヒワ	●	●	●	●	●	●	●	42			シメ	●	●	●	●	●	●	●	43			イカル	●	●	●	●	●	●	●	44	ホオジロ科	ホオジロ	ホオジロ	●	●	●	●	●	●	●	45			カシラダカ	●	●	●	●	●	●	●	46			アオジ	●	●	●	●	●	●	●	計	11目	27科	46種	●	46種	28種	26種	24種	29種	17種
No.	目名					科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		内	外	春	夏			秋	冬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	キジ目	キジ科	キジ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2	カモ目	カモ科	コハクチョウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3			カモ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4			コガモ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6			キジバト	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7	カツオドリ目	カ科	カワウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8	ペリカン目	サギ科	ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9			アオサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10			ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11			コサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13	オドリ目	オドリ科	オウソドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
15			トビ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
16			ハイタカ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
17			オオタカ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18			アスリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19	キツクビ目	キツクビ科	コウグ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
21			ハヤブサ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
22	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
23			スズメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
24	カラス科	ハシロガラス	ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
25			ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
26	シジュウカラ科	シジュウカラ	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
27	ヒバリ科	ヒバリ	ヒバリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
28	ツバメ科	ツバメ	ツバメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
29	イワツバメ	イワツバメ	イワツバメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
30	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
31	ウグイス科	ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
32	メジロ科	メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
33	オオシキリ科	オオシキリ	オオシキリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
34	ムクドリ科	ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
35	コムクドリ	コムクドリ	コムクドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
36	ヒタキ科	ツグミ	ツグミ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
37			ジョウビタキ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
38	スズメ科	スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
39	セキレイ科	ハクセキレイ	ハクセキレイ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
40			セゾセキレイ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
41	アトリ科	カワラヒワ	カワラヒワ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
42			シメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
43			イカル	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
44	ホオジロ科	ホオジロ	ホオジロ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
45			カシラダカ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
46			アオジ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
計	11目	27科	46種	●	46種	28種	26種	24種	29種	17種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				内	外	春	夏	秋	冬																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	キジ目	キジ科	キジ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2	カモ目	カモ科	コハクチョウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3			カモ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
4			コガモ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6			キジバト	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7	カツオドリ目	カ科	カワウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8	ペリカン目	サギ科	ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9			アオサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10			ダイサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11			コサギ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13	オドリ目	オドリ科	オウソドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
15			トビ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
16			ハイタカ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
17			オオタカ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18			アスリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19	キツクビ目	キツクビ科	コウグ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
21			ハヤブサ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
22	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
23			スズメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
24	カラス科	ハシロガラス	ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
25			ハシロガラス	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
26	シジュウカラ科	シジュウカラ	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
27	ヒバリ科	ヒバリ	ヒバリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
28	ツバメ科	ツバメ	ツバメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
29	イワツバメ	イワツバメ	イワツバメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
30	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
31	ウグイス科	ウグイス	ウグイス	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
32	メジロ科	メジロ	メジロ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
33	オオシキリ科	オオシキリ	オオシキリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
34	ムクドリ科	ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
35	コムクドリ	コムクドリ	コムクドリ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
36	ヒタキ科	ツグミ	ツグミ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
37			ジョウビタキ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
38	スズメ科	スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
39	セキレイ科	ハクセキレイ	ハクセキレイ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
40			セゾセキレイ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
41	アトリ科	カワラヒワ	カワラヒワ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
42			シメ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
43			イカル	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
44	ホオジロ科	ホオジロ	ホオジロ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
45			カシラダカ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
46			アオジ	●	●	●	●	●	●	●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
計	11目	27科	46種	●	46種	28種	26種	24種	29種	17種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
P6-244	表 6.7.8(5) 秋季 コガムシ「●」	表 6.7.8(5) 秋季 コガムシ「(空白)」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
P6-247	表 6.7.8(8) 秋季 合計「175」	表 6.7.8(8) 秋季 合計「174種」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
P6-250	表 6.7.11 1行目 「和名」	表 6.7.11 1行目 「種名」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
P6-250	表 6.7.11 秋季 マルタニシ「●」 合計「31種」	調査時期の秋季の●を削除 マルタニシ「(空白)」 合計「30種」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(19) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.7 動物	P6-270 表 6.7.22(2) トウホクサンショウウオ 確認個体は事業実施区域外からの流下個体である可能性が高く、本種の産卵環境や成体の生息場となる樹林環境も周辺には存在しないため、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.7.22(2) トウホクサンショウウオ <u>対象事業実施区域内で確認された個体は、本来の生息地である山地樹林から水路等を伝って流下したものと考えられ、同様の個体が対象事業実施区域内を含む周辺の排水路等の水域環境に生息する可能性が考えられる。</u> <u>対象事業実施区域内に生息する個体については、事業により生息環境の一部が改変されるが、周辺に同様の環境は広く分布している。</u> <u>又、排水の放流先水路を含む対象事業実施区域外の水域環境では、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、水質の環境保全措置を適切に実施することで、流入後の水質(SS)は現況と同程度となると予測される。</u> <u>以上のことから、本種への影響は小さいものと予測される。</u>
	P6-273 表 6.7.23(1) コサギ、ミサゴ、ハイタカ 対象事業実施区域内を休息場や餌場として利用している可能性があるが、周辺に同様の環境が広く存在するため、本種への影響は小さいものと予測される。 又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると考えられる。 ^{注1}	表 6.7.23(1) コサギ、ミサゴ、ハイタカ 対象事業実施区域内の水田等を休息場や餌場として利用している可能性もあるが、周辺に同様の環境が広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。 又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により対象事業実施区域付近に対する忌避等の間接的影響が生じる可能性があるが、 <u>本種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u> ^{注1}
	P6-274 表 6.7.23(2) オオタカ、ハヤブサ、サンショウクイ 調査地域やその周辺において繁殖は確認されていない。なお、対象事業実施区域内を餌場として利用している可能性があるが、周辺に同様の環境が広く存在するため、本種への影響は小さいものと予測される。 又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると考えられる。 ^{注2}	表 6.7.23(2) オオタカ、ハヤブサ、サンショウクイ 調査地域において繁殖は確認されていない。又、対象事業実施区域内を餌場利用している可能性もあるが、周辺に同様の環境が広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。 又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により対象事業実施区域付近に対する忌避等の間接的影響が生じる可能性があるが、 <u>本種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u> ^{注2}

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

注1：コサギに係る記載内容を例として示した。

注2：オオタカに係る記載内容を例として示した。

表 11.1(20) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.7 動物	P6-275 表 6.7.23(3) トウホクサンショウウオ 確認個体は対象事業実施区域外からの流下個体である可能性が高く、本種の産卵環境や成体の生息場となる樹林環境も周辺には存在しないため、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.7.23(3) トウホクサンショウウオ <u>対象事業実施区域内で確認された個体は、本来の生息地である山地樹林から水路等を伝って流下したものと考えられ、同様の個体が対象事業実施区域内を含む周辺の排水路等の水域環境に生息する可能性が考えられる。</u> <u>施設の存在、稼働後は、対象事業実施区域内に生息する個体については、生息環境の一部が改変されるが、周辺に同様の環境は広く分布している。</u> <u>又、排水の放流先水路を含む対象事業実施区域外の水域環境では、施設の稼働に伴う排水（合併浄化槽を通じた生活排水の処理水）流入が生じるが、水質の環境保全措置を適切に実施することで、流入後の水質(SS, BOD)は現況と同程度となると予測される。</u> <u>以上のことから、本種への影響は小さいものと予測される。</u>
	P6-277 2) 評価結果 環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.7.24 に示すとおりである。 事業の実施による影響が予測される種については、これらの保全を行うことで、造成工事及び施設の設置及び工事に伴う濁水の発生に伴う影響は回避又は低減される。 以上のことから、環境保全措置により、事業の実施に伴う動物への影響が事業者や関係機関にとって実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価する。	2) 評価結果 <u>造成工事及び施設の設置における生息地の改変や工事に伴う濁水による水質の変化は小さいと予測されるため、動物への影響は小さいものと予測される。</u> さらに、 <u>表 6.7.24 に示す環境保全措置を実施することから、事業の実施に伴う動物への影響が事業者にとって実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価する。</u>
	P6-277 表 6.7.24 4行目 環境保全措置の内容 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 予測の結果、又は効果の程度 動物の逃避経路を確保又は移動経路の分断を回避できる工事計画、配置計画とする。	表 6.7.24 4行目 環境保全措置の内容 <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> 予測の結果、又は効果の程度 <u>移動経路の確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とすることで、動物への影響を低減できる。</u>
	P6-277 表 6.7.24 5行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 6.7.24 5行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(21) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.7 動物	P6-278 2) 評価結果 環境影響の回避・低減に係る評価は、表6.7.25に示すとおりである。 事業の実施による影響が予測される種については、これらの保全を行うことで、地形の改変後の土地及び施設の存在、施設の稼働に伴う影響は低減される。 以上のことから、環境保全措置により、事業の実施に伴う動物への影響が事業者や関係機関にとって実行可能な範囲内でできる限り低減されるものと評価する。	2) 評価結果 <u>地形の改変後の土地及び施設の存在における生息地の改変、施設の稼働に伴う排水による水質の変化、及び施設の稼働に伴う騒音・振動の影響は小さいと予測されるため、動物への影響は小さいものと予測される。さらに、表6.7.25に示す環境保全措置を実施することから、事業の実施に伴う動物への影響が事業者にとって実行可能な範囲内</u> でできる限り回避又は低減されるものと評価する。
	P6-278 表 6.7.25 8行目 環境保全措置の内容 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 予測の結果、又は効果の程度 動物の逃避経路を確保又は移動経路の分断を回避できる工事計画、配置計画とする。	表 6.7.25 8行目 環境保全措置の内容 <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> 予測の結果、又は効果の程度 <u>移動経路の確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画</u> とすることで、動物への影響を低減できる。
第6章 6.8 植物	P6-283 ～6-28 7 表 6.8.4(1)～(5) 植物確認種一覧 1行目 「和名」	表 6.8.4(1)～(5) 植物確認種一覧 1行目 「種名」
	P6-306 2) 評価結果 環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.8.10に示すとおりである。 事業の実施による影響が予測される種については、これらの保全を行うことで、造成工事及び施設の設置及び工事に伴う濁水の発生に伴う影響は低減される。 又、それ以外の種及び植物群落についても、工事用地の不適切な管理の防止など、工事による環境負荷の削減により植物種及び植物群落への影響に配慮する。 以上のことから、これらの環境保全措置を適切に実施することにより、事業の実施に伴う植物への影響が事業者や関係機関により実行可能な範囲内でできる限り低減されるものと評価する。	2) 評価結果 <u>造成工事及び施設の設置における生育地の改変や工事に伴う濁水による水質の変化は小さいと予測されるため、植物への影響は小さいものと予測される。さらに、表 6.8.10 に示す環境保全措置を実施することから、事業の実施に伴う植物への影響が事業者にとって実行可能な範囲内</u> でできる限り回避又は低減されるものと評価する。
	P6-306 表 6.8.10 4行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 6.8.10 4行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(22) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.8 植物	P6-307 2) 評価結果 環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.8.11 に示すとおりである。 事業の実施による影響が予測される種については、これらの保全を行うことで、地形の改変後の土地及び施設の存在、施設の稼働に伴う影響は低減される。 又、それ以外の種及び植物群落についても、早期緑化の実施など、生育個体及び生育環境の保全により植物種及び植物群落への影響に配慮する。 以上のことから、これらの環境保全措置を適切に実施することにより、事業の実施に伴う植物への影響が事業者や関係機関により実行可能な範囲内でできる限り低減されるものと評価する。	2) 評価結果 <u>地形の改変後の土地及び施設の存在における生育地の改変や施設の稼働に伴う排水による水質の変化は小さいと予測されるため、植物への影響は小さいものと予測される。さらに、表 6.8.11 に示す環境保全措置を実施することから、事業の実施に伴う植物への影響が事業者にとって実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価する。</u>
第6章 6.9 生態系	P6-320 表 6.9.6(1) ホンドキツネ、ホンドイタチ 対象事業実施区域内の草地や水田・畑地等を餌場として利用している可能性があるが、周辺に同様の環境が広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.9.6(1) ホンドキツネ、ホンドイタチ <u>本種及び本種の餌となる生物は対象事業実施区域内の草地や水田・畑地等を生息・生育環境としている可能性があるが、周辺に同様の環境が広く分布していることから、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u>
	P6-320 表 6.9.6(1) ホンドタヌキ、スズメ、ニホンアマガエル 対象事業実施区域内での生息は困難となるが、本種の生息環境となる草地や樹林は周辺に広く分布している。よって、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.9.6(1) ホンドタヌキ、スズメ、ニホンアマガエル <u>本種及び本種の餌となる生物は対象事業実施区域内での生息・生育は困難となるが、これらの種の生息・生育環境となる草地や樹林は周辺に広く分布していることから、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u> ^{注2}
	P6-321 表 6.9.6(1) ドジョウ 対象事業実施区域内の側溝では、春季のみの確認であり、調査地内を広く利用しながら生息していると考えられることから、生息地の直接改変による本種への影響は小さいものと予測される。又、排水路では、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.9.6(1) ドジョウ 対象事業実施区域内の側溝では、春季のみの確認であり、 <u>本種や本種の餌となる生物は調査地域内を広く利用しながら生息・生育していると考えられることから、直接改変による本種への影響は小さいものと予測される。又、排水路では、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

注1：ホンドキツネに係る記載内容を例として示した。

注2：ホンドタヌキに係る記載内容を例として示した。

表 11.1(23) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.9 生態系	<p>表 6.9.7(1) ホンドキツネ、ホンドイタチ</p> <p>対象事業実施区域内の草地や水田・畑地等を餌場として利用している可能性もあるが、周辺に同様の環境が広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。</p> <p>又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると考えられる。</p>	<p>表 6.9.7(1) ホンドキツネ、ホンドイタチ</p> <p><u>本種及び本種の餌となる生物等の関係種は、対象事業実施区域内の草地や水田・畑地等を生息・生育環境としている可能性があるが、周辺に同様の環境が広く分布していることから、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u></p> <p>又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により対象事業実施区域付近に対する忌避等の間接的影響が生じる可能性があるが、<u>本種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u>^{注1}</p>
	<p>表 6.9.7(1) ホンドタヌキ</p> <p>対象事業実施区域内での生息は困難となるが、本種の生息環境となる草地や樹林は周辺に広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。</p> <p>又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると考えられる。</p>	<p>表 6.9.7(1) ホンドタヌキ</p> <p><u>本種及び本種の餌となる生物等の関係種は、対象事業実施区域内での生息・生育は困難となるが、これらの種の生息・生育環境となる草地や樹林は周辺に広く分布していることから、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u></p> <p>又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により対象事業実施区域付近に対する忌避等の間接的影響が生じる可能性があるが、<u>本種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u></p>
	<p>表 6.9.7(2) スズメ</p> <p>対象事業実施区域内での生息は困難となるが、本種の生息環境となる草地や樹林は周辺に広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。</p> <p>又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると考えられる。</p>	<p>表 6.9.7(2) スズメ</p> <p><u>本種及び本種の餌となる生物等の関係種は、対象事業実施区域内での生息・生育は困難となるが、これらの種の生息・生育環境となる草地や樹林は周辺に広く分布していることから、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u></p> <p>又、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により対象事業実施区域付近に対する忌避等の間接的影響が生じる可能性があるが、<u>本種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u></p>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。
注1：ホンドキツネに係る記載内容を例として示した。

表 11.1(24) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.9 生態系	P6-324 表 6.9.7(2) ニホンアマガエル 対象事業実施区域内での生息は困難となるが、本種の生息環境となる畑地や水田は周辺に広く分布していることから、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.9.7(2) ニホンアマガエル <u>本種及び本種の餌となる生物等の関係種は、対象事業実施区域内での生息は困難となるが、これらの種の生息環境となる畑地や水田は周辺に広く分布していることから、これらの種への影響は小さいものと予測される。</u>
	P6-324 表 6.9.7(2) ドジョウ 対象事業実施区域内の側溝では、春季のみの確認であり 調査地内を広く利用しながら生息していると考えられることから、施設の有による本種への影響は小さいものと予測される。又、排水路では、施設の稼働に伴う排水（合併浄化槽を通じた生活排水の処理水）流入が生じるが、流入後の予測水質（SS BOD）は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。	表 6.9.7(2) ドジョウ 対象事業実施区域内の側溝では、春季のみの確認であり、 <u>本種や本種の餌となる生物等の関係種は、調査地内を広く利用しながら生息・生育していると考えられることから、施設の有によるこれらの種への影響は小さいものと予測される。</u> 又、排水路では、施設の稼働に伴う排水（合併浄化槽を通じた生活排水の処理水）流入が生じるが、流入後の予測水質（SS, BOD）は現況と同程度であるため、 <u>これらの種への影響は小さいものと予測される。</u>
	P6-325 2) 評価結果 環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.9.8 に示すとおりである。 事業の実施による影響が予測される種については、これらの保全を行うことで、造成工事及び施設の設置及び工事に伴う濁水の発生に伴う影響は回避又は低減される。 以上のことから、環境保全措置により、事業の実施に伴う注目種への影響が事業者や関係機関にとって実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価する。	2) 評価結果 <u>造成工事及び施設の設置における生息・生育地の改変や工事に伴う濁水による水質の変化はほとんど無い</u> ため、 <u>注目種等への影響は小さいものと予測される。</u> さらに、 <u>表 6.9.8 に示す環境保全措置を実施することから、事業の実施に伴う注目種等への影響が事業者にとって実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価する。</u>
	P6-325 表 6.9.8 4 行目 環境保全措置の内容 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 予測の結果、又は効果の程度 動物の逃避経路を確保又は移動経路の分断を回避できる工事計画、配置計画とする。	表 6.9.8 4 行目 環境保全措置の内容 <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> 予測の結果、又は効果の程度 <u>移動経路の確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とすることで、動物への影響を低減できる。</u>
	P6-325 表 6.9.8 5 行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 6.9.8 5 行目 環境保全措置の内容 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(25) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.9 生態系	P6-326 2) 評価結果 環境影響の回避・低減に係る評価は、表 6.9.9 に示すとおりである。 事業の実施による影響が予測される種については、これらの保全を行うことで、地形の改変後の土地及び施設の存在、施設の稼働に伴う影響は低減される。 以上のことから、環境保全措置により、事業の実施に伴う注目種への影響が事業者や関係機関にとって実行可能な範囲内でできる限り低減されるものと評価する。	2) 評価結果 <u>地形の改変後の土地及び施設の存在における生息・生育地の改変や施設の稼働に伴う排水による水質の変化はほとんど無く、施設の稼働に伴う騒音・振動の影響も小さいと予測されるため、注目種等への影響は小さいものと予測される。さらに、表 6.9.9 に示す環境保全措置を実施することから、事業の実施に伴う注目種等への影響が事業者にとって実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されるものと評価する。</u>
	P6-326 表 6.9.9 8 行目 環境保全措置の内容 動物の移動経路の分断の回避が可能な配置計画とする。 予測の結果、又は効果の程度 動物の移動経路の分断を回避できる配置計画とする。	表 6.9.9 8 行目 環境保全措置の内容 <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> 予測の結果、又は効果の程度 <u>移動経路の確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とすることで、動物への影響を低減できる。</u>
第6章 6.12 廃棄物	P6-361 ①建設残土の発生量及び処理方法 建設残土の発生量及び処理方法は表 6.12.1 に示すとおりである。造成工事及び施設の設置により、35,110m ³ の建設残土が発生し、そのうち 20,710m ³ が場内利用(埋め戻し)に供される計画である。	①建設残土の発生量及び処理方法 建設残土の発生量及び処理方法は表 6.12.1 に示すとおりである。造成工事及び施設の設置により、35,110m ³ の建設残土が発生し、そのうち 20,710m ³ が場内利用(埋め戻し)に供される。 <u>場内利用後に発生する建設残土 14,400m³については専門業者に委託し、適切な有効利用又は埋め立て処分を図る。</u>
	P6-361 表 6.12.1 1 行目、2 行目 「場内利用量」 「最終処分量」 「場内埋め戻し」	表 6.12.1 1 行目、2 行目 「 <u>再利用量(場内利用)</u> 」 「 <u>再利用後の発生量</u> 」 「 <u>場内埋め戻し等</u> 」
	P6-362 ②建設副産物の発生量及び処理方法 建設副産物の発生量及び処理方法は表 6.12.2 に示すとおりである。造成工事及び施設の設置により、合計で 7,803t の副産物が発生する。発生副産物は種類により再資源化及び場内利用に供され、再資源化が困難なものについては適切に最終処分する計画である。	②建設副産物の発生量及び処理方法 建設副産物の発生量及び処理方法は表 6.12.2 に示すとおりである。造成工事及び施設の設置により、合計で 7,803t の副産物が発生する。 <u>発生した副産物のうち、建設汚泥については可能な限り場内利用又は再資源化を行い、その他の建設副産物については可能な限り再資源化を行う。再資源化等の実施後の最終処分(埋め立て)量は合計で約 425t となる計画である。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(26) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.12 廃棄物	P6-362 表 6.12.2	表 6.12.2 6 列目 再資源化量の列を追加
	P6-362 表 6.12.2 注釈 注：廃棄物の発生量、再資源化率、処理方法はメーカーへのヒアリング結果によるものである。	表 6.12.2 注釈 注1：廃棄物の発生量、再資源化率、処理方法はメーカーへのヒアリング結果によるものである（ただし、石膏ボードの再資源化率は除く）。 注2：石膏ボードの再資源化率について、「令和元年度新潟県産業廃棄物実態調査(平成30年度実績)」(新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課 HP https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/haikibutsu/1247774493247.html)において、石膏ボードはガラスくず、陶磁器くずと同一の区分に分類されているため、ガラス・陶磁器くずと同一の数値を用いた。
	P6-362 5) 予測結果 造成工事の実施及び施設の設置により、35,110m ³ の建設残土が発生する。この残土のうち、20,710m ³ は場内埋め戻しによる場内利用に供される。そのため、14,400m ³ の残土が場外に搬出され、最終処分される計画である。 建設副産物について、造成工事又は施設の設置により、合計で約7,800tの建設副産物が発生する。発生した副産物は種類により再資源化及び場内利用に供される。再資源化が困難な副産物は、種類により適切に最終処分される計画であり、最終処分量は合計で約425t程度である。発生した副産物は、工事の期間中はコンテナボックス等を用いて適切に保管される。	5) 予測結果 造成工事の実施及び施設の設置により、35,110m ³ の建設残土が発生する。この残土のうち、20,710m ³ は場内埋め戻しによる場内利用に供される。場内利用後に発生する14,400m ³ の残土については、専門業者に委託し、適切な有効利用又は埋め立て処分を図る。 建設副産物について、造成工事又は施設の設置により、合計で約7,800tの建設副産物が発生する。発生した副産物のうち、建設汚泥については可能な限り場内利用又は再資源化を行い、その他の建設副産物については可能な限り再資源化を行う。再資源化等の実施後の最終処分(埋め立て)量は合計で約425tである。なお、発生した副産物は、工事の期間中はコンテナボックス等を用いて適切に保管する。
	P6-368 ー	b) 環境保全施策との整合性 項を追加
	P6-369 a) 影響の回避・低減に係る評価 環境影響の回避・低減のための配慮に係る評価結果は表 6.12.11 に示すとおりである。発生する残土及び副産物は出来る限り場内利用や再資源化に努め、再生利用が困難な副産物については適正に保管・処理することから、造成工事及び施設の設置に伴う廃棄物等の影響は事業者にとって実行可能な範囲内で出来る限り低減されていると評価する。	a) 影響の回避・低減に係る評価 環境影響の回避・低減のための配慮に係る評価結果は表 6.12.12 に示すとおりである。発生する残土及び建設副産物は出来る限り発生を抑制するとともに、場内利用等の再利用や再資源化に努め、再生利用が困難な建設副産物については適正に保管・処理する。又、工事中は監督員を配置するとともに第三者に工事監理を委託し、建設副産物の管理、処理が適切に行われるよう管理することから、造成工事及び施設の設置に伴う廃棄物等の影響は事業者にとって実行可能な範囲内で出来る限り低減されていると評価する。

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(27) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第6章 6.12 廃棄物	P6-369 表 6.12.12 3行目 予測の結果、又は効果の程度 資源を可能な限り再利用し、最終処分量を減少させることで、環境に及ぼす影響を軽減できる。	表 6.12.12 2行目 予測の結果、又は効果の程度 <u>可能な限り建設残土及び建設副産物の発生を抑制するとともに、再利用を促進し、処理量を減少させることで、環境に及ぼす影響を軽減できる。</u>
	P6-369 表 6.12.12	表 6.12.12 5行目 行を追加
	P6-369 —	b) 環境保全施策との整合性 項を追加
	P6-370 表 6.12.13 5行目 環境保全措置の内容 計画施設の運営にあたっては、3Rの推進など、廃棄物の削減施策を適切に実施する。	表 6.12.13 5行目 環境保全措置の内容 計画施設の運営にあたっては、3Rの推進など、 <u>自治体の廃棄物の削減施策等を適切に実施する。</u>
	P6-370 表 6.12.13 注釈 注：措置の区分：①回避：特定の行為あるいはその一部を行わないことにより、影響全体を回避する。 ②最小化：行為とその実施において、程度と規模を制限することにより、影響を最小化する。 ③修正：影響を受けた環境を修復、回復、又は改善することにより、影響を矯正する。 ④低減：保護・保全活動を行うことにより、事業期間中の影響を低減・除去する。 ⑤代償：代替の資源や環境で置換、あるいはこれらを提供することにより、影響を代償する。	表 6.12.13 注釈 注1：措置の区分：①回避：特定の行為あるいはその一部を行わないことにより、影響全体を回避する。 ②最小化：行為とその実施において、程度と規模を制限することにより、影響を最小化する。 ③修正：影響を受けた環境を修復、回復、又は改善することにより、影響を矯正する。 ④低減：保護・保全活動を行うことにより、事業期間中の影響を低減・除去する。 ⑤代償：代替の資源や環境で置換、あるいはこれらを提供することにより、影響を代償する。 <u>注2：自治体による廃棄物削減施策の例 第2次五泉市環境基本計画(平成30年4月 五泉市)：令和3年度において再生利用率14%(平成28年度比1.1%増)</u>
第7章 P7-1	本文 「第6章 調査、予測及び評価の結果」に示した予測及び評価の結果は、表7.1に示す環境保全のための措置を前提としたものであり、事業の実施にあたり、これらの措置は必須事項である。 したがって、これらの内容を特定された民間事業者へ周知することにより、環境影響の回避・低減を図ることとする。 なお、設計・建設段階においては立会検査により、運営段階においては運営モニタリングにより事業者が環境保全措置の実施状況を確認する計画である。	本文 「第6章 調査、予測及び評価の結果」に示した予測及び評価の結果は、表7.1に示す環境保全のための措置を前提としたものであり、事業の実施にあたり、これらの措置は必須事項である。 したがって、 <u>これらの措置を設計、建設及び管理運営の各段階において特定された民間事業者へ周知し、民間事業者はこれを遵守することにより、環境影響の回避・低減を図ることとする。</u> なお、設計・建設段階においては立会検査により、 <u>管理運営段階においては運営モニタリングにより事業者が環境保全措置の実施状況を確認する計画である。また、環境に影響がみられるおそれがある場合やみられた場合は都市計画決定権者と協議の上、対策を講じるものとする。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(28) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第7章	P7-3 表 7.1(3) 水質 ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 7.1(3) 水質 ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>
	P7-4 表 7.1(4) 動物 造成工事及び施設の配置等 ・ 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 7.1(4) 動物 造成工事及び施設の配置等 ・ <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>
	P7-4 表 7.1(4) 動物 地形変更後の土地及び施設の存在 ・ 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な配置計画とする。	表 7.1(4) 動物 地形変更後の土地及び施設の存在 ・ <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる配置計画とする。</u>
	P7-5 表 7.1(5) 植物 ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 7.1(5) 植物 ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>
	P7-5 表 7.1(5) 生態系 造成工事及び施設の配置等 ・ 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。	表 7.1(5) 生態系 造成工事及び施設の配置等 ・ <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> ・ 工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 <u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u>
	P7-5 表 7.1(5) 生態系 地形変更後の土地及び施設の存在 ・ 動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な配置計画とする。	表 7.1(5) 生態系 地形変更後の土地及び施設の存在 ・ <u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる配置計画とする。</u>
	P7-6 表 7.1(6) 廃棄物等 建設工事に伴う副産物 － 廃棄物 ・ 計画施設の運営にあたっては、3R の推進など、廃棄物の削減施策を適切に実施する。	表 7.1(6) 廃棄物等 建設工事に伴う副産物 <u>・ 工事期間中は、工事現場に監督員を配置するとともに、第三者に工事監理を委託し、建設副産物について適切に処理されるよう監視を行う。</u> 廃棄物 ・ 計画施設の運営にあたっては、3R の推進など、 <u>自治体の廃棄物の削減施策等を適切に実施する。</u>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(29) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第8章	P8-7 表 8.2.1 5行目 「1地点」	表 8.2.1 5行目 「敷地境界1地点(南側)」
	P8-7 表 8.2.1 20行目 「騒音」 「騒音測定、低周波音測定」 「施設稼働直後の1ヶ年 3地点」	表 8.2.1 20行目 「騒音・低周波音」 「騒音測定(L _{A5} 、L _{A50} 、L _{A95} 、L _{Aeq})、 低周波音測定(G特性音圧レベル(L _{G5})、平坦特性 音圧レベル(L ₅₀)、1/3オクターブバンド音圧レ ベル)」 「施設稼働直後の1ヶ年 3地点 (環境騒音及び低周波音の調査地点)」
	P8-7 表 8.2.1 22行目 「施設稼働直後の1ヶ年 4地点」	表 8.2.1 22行目 「施設稼働直後の1ヶ年 5地点 (悪臭の調査地点+対象事業実施区域周辺の集落 (論瀬新田集落))」
	P8-7 表 8.2.1 23行目 「施設稼働直後の1ヶ年 1地点」	表 8.2.1 23行目 「施設稼働直後の1ヶ年 1地点 (排水の放流先水路)」

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(30) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																																																																			
第9章 P9-5	<p>表 9.2.1(4) 低周波音の調査結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">G特性音圧レベル (L_{eq})</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1</td> <td>範囲</td> <td>58~79</td> <td>55~61</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>74</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>範囲</td> <td>56~77</td> <td>53~60</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>68</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>範囲</td> <td>56~69</td> <td>56~62</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>62</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価の参考値</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	区分	G特性音圧レベル (L_{eq})		平日	休日	地点1	範囲	58~79	55~61	平均	74	58	地点2	範囲	56~77	53~60	平均	68	57	地点3	範囲	56~69	56~62	平均	62	59	評価の参考値		100	100	<p>表 9.2.1(4) 低周波音の調査結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>区分</th> <th>平坦特性音圧レベル(L_{eq})</th> <th>G特性音圧レベル(L_{eq})</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地点1</td> <td>範囲</td> <td>—</td> <td>58~79</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>—</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点1'</td> <td>範囲</td> <td>73~75</td> <td>78~81</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>74</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点2</td> <td>範囲</td> <td>61~79</td> <td>56~77</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>66</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地点3</td> <td>範囲</td> <td>—</td> <td>56~69</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>—</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価の参考値</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：各調査地点の最大の調査結果を示した。</p>	調査地点	区分	平坦特性音圧レベル(L_{eq})	G特性音圧レベル(L_{eq})	地点1	範囲	—	58~79	平均	—	74	地点1'	範囲	73~75	78~81	平均	74	80	地点2	範囲	61~79	56~77	平均	66	68	地点3	範囲	—	56~69	平均	—	62	評価の参考値		90	100
調査地点	区分			G特性音圧レベル (L_{eq})																																																																	
		平日	休日																																																																		
地点1	範囲	58~79	55~61																																																																		
	平均	74	58																																																																		
地点2	範囲	56~77	53~60																																																																		
	平均	68	57																																																																		
地点3	範囲	56~69	56~62																																																																		
	平均	62	59																																																																		
評価の参考値		100	100																																																																		
調査地点	区分	平坦特性音圧レベル(L_{eq})	G特性音圧レベル(L_{eq})																																																																		
地点1	範囲	—	58~79																																																																		
	平均	—	74																																																																		
地点1'	範囲	73~75	78~81																																																																		
	平均	74	80																																																																		
地点2	範囲	61~79	56~77																																																																		
	平均	66	68																																																																		
地点3	範囲	—	56~69																																																																		
	平均	—	62																																																																		
評価の参考値		90	100																																																																		
P9-6	<p>表 9.2.1(5) 予測結果</p> <p>施設の稼働に伴う低周波音について、計画施設と類似した施設における敷地境界での調査結果では、評価の参考値を下回っていた。本計画施設から住居までの距離は200m以上400m程度離れているため、類似事例より影響が大きくなることは考えにくい。</p> <p>また、現行施設周辺において低周波音に関する苦情はなく、計画施設の規模も既存施設より小さいものとなる。</p> <p>以上のことから、本計画施設の稼働に伴う低周波音の影響は小さいものと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(5) 予測結果</p> <p><u>現行施設の敷地境界における低周波音の測定結果は、全ての項目で評価の参考値を下回っていた。</u></p> <p><u>計画施設に設置される設備は、同一のごみ処理方式を採用している現行施設にも設置されている。</u></p> <p><u>又、計画施設は現行施設と同程度の規模となる計画であるため、計画施設の敷地境界の低周波音は現行施設の測定結果から大きく変化しないと考えられる。</u></p> <p><u>又、対象事業実施区域から住居までの距離は400m程度離れている。敷地境界から400m離れている場合、低周波音圧レベルは60dB程度減衰することから、各予測地点における計画施設の寄与は20dB以下となると考えられる。これを現況の低周波音圧レベルと合成した場合、低周波音圧レベルの変化は0.1dB未満となり、ほとんど変化しないと考えられる。</u></p> <p><u>以上のことから、施設の稼働に伴う低周波音の影響は小さいものと予測される。</u></p>																																																																			
P9-6	<p>表 9.2.1(5) 評価結果</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音に係る環境基準 ・騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準 ・低周波音のG特性音圧レベルに係る評価の参考値 	<p>表 9.2.1(5) 評価結果</p> <p>【整合を図るべき基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音に係る環境基準 ・騒音規制法に基づく特定工場等に係る規制基準 ・低周波音のG特性音圧レベル、平坦特性音圧レベル、1/3オクターブバンド音圧レベルに係る評価の参考値 																																																																			
P9-9	<p>表 9.2.1(8) 調査結果</p> <p>悪臭の調査結果は以下に示すとおりである。調査地点周辺では臭気指数の規制基準は定められていないが、調査地域内の一部地域が第1種、第2種区域に指定されている。臭気指数について第3種区域の規制基準と比較すると、全ての地点・項目で規制基準を下回っていた。又、特定悪臭物質について、新潟市で設定されている規制基準と比較した結果、全ての地点で基準値を下回っていた。</p>	<p>表 9.2.1(8) 調査結果</p> <p>悪臭の調査結果は以下に示すとおりである。調査地点周辺では臭気指数の規制基準は定められていないが、調査地域内の一部地域が第1種、第2種区域に指定されている。臭気指数について第1種区域の規制基準と比較すると、全ての地点・項目で規制基準を下回っていた。又、特定悪臭物質について、新潟市で設定されている規制基準と比較した結果、全ての地点で基準値を下回っていた。</p>																																																																			

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5) 中の※は例外である。

表 11.1(31) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容																								
第9章	<p>表 9.2.1(8) 臭気指数の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>臭気指数</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点1</td> <td><10</td> <td rowspan="4">13</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td><10</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td><10</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td><10</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	臭気指数	規制基準	地点1	<10	13	地点2	<10	地点3	<10	地点4	<10	<p>表 9.2.1(8) 臭気指数の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>臭気指数</th> <th>規制基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点1</td> <td><10</td> <td rowspan="4">10</td> </tr> <tr> <td>地点2</td> <td><10</td> </tr> <tr> <td>地点3</td> <td><10</td> </tr> <tr> <td>地点4</td> <td><10</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	臭気指数	規制基準	地点1	<10	10	地点2	<10	地点3	<10	地点4	<10
調査地点	臭気指数	規制基準																								
地点1	<10	13																								
地点2	<10																									
地点3	<10																									
地点4	<10																									
調査地点	臭気指数	規制基準																								
地点1	<10	10																								
地点2	<10																									
地点3	<10																									
地点4	<10																									
P9-9	<p>表 9.2.1(8) 予測結果</p> <p>(2) 施設から漏洩する悪臭 エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設共に建屋構造とする計画としており、分別、破碎・選別作業はすべて屋内で行われる。又、プラットホーム内は負圧を維持する等、施設内部で発生する臭気を施設外へ拡散させない構造とする計画である。 又、現行施設稼働時における臭気指数の現地調査結果は、第3種区域の規制基準を下回る10未満であった。そのため、施設の供用後においても規制基準値を下回ると考えられる。 更に、計画施設の悪臭防止設備は、現行施設よりも機能が向上していることから、施設からの漏洩による影響は小さいと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(8) 予測結果</p> <p>(2) 施設から漏洩する悪臭 エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設共に建屋構造とする計画としており、分別、破碎・選別作業はすべて屋内で行われる。又、プラットホーム内は負圧を維持する等、施設内部で発生する臭気を施設外へ拡散させない構造とする計画である。 又、現行施設稼働時における臭気指数の現地調査結果は、<u>第1種区域</u>の規制基準を下回る10未満であった。<u>計画施設の規模は現行施設と同程度となる計画であることから</u>、施設の供用後においても規制基準値を下回ると考えられる。 更に、<u>計画施設には悪臭防止設備を整備する計画であることから</u>、施設からの漏洩による悪臭の影響は小さいと予測される。</p>																								
P9-10	<p>表 9.2.1(9) 環境保全措置</p> <p>・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。</p>	<p>表 9.2.1(9) 環境保全措置</p> <p>・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</p>																								
P9-12	<p>表 9.2.1(11) 予測結果</p> <p>工事の実施 対象事業実施区域内で確認された重要種のうち、コガムシ、ドジョウについては、施設の配置により、対象事業実施区域での生息は困難になる。しかし、これらの種は対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測される。 又、本種は排水路でも確認されており、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。 又、対象事業実施区域内で確認された重要種のトウホクサンショウウオについては、事業実施区域外からの流下個体である可能性が高く、本種の産卵環境や成体の生息場となる樹林環境も周辺には存在しないため、影響は小さいと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(11) 予測結果</p> <p>工事の実施 対象事業実施区域内で確認された重要種のうち、コガムシ、ドジョウについては、施設の配置により、対象事業実施区域での生息は困難になる。しかし、これらの種は対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測される。 又、本種は排水路でも確認されており、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。 又、対象事業実施区域内で確認された重要種のトウホクサンショウウオについては、<u>本来の生息地である山地樹林から水路等を伝って流下したものと</u>考えられ、<u>同様の個体が周辺の排水路等の水域環境に生息する可能性が考えられるが、周辺に同様の環境は広く分布していること、濁水の流入後の水質(SS)は現況と同程度であることから</u>、影響は小さいと予測される。</p>																								

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(32) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第9章 P9-12	<p>表 9.2.1(11) 環境保全措置</p> <p>造成工事・施設の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動物への影響を低減する。 ・動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	<p>表 9.2.1(11) 環境保全措置</p> <p>造成工事・施設の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動物への影響を低減する。 ・地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、<u>生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。<u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u> ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。
P9-12	<p>表 9.2.1(11) 予測結果</p> <p>地形の改変後の土地及び施設の存在</p> <p>対象事業実施区域内で確認された重要種のうち、コガムシ、ドジョウについては、施設の存在により、対象事業実施区域での生息は困難になる。しかし、これらの種は対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測される。</p> <p>又、対象事業実施区域内で確認された重要種のトウホクサンショウウオについては、事業実施区域外からの流下個体である可能性が高く、本種の産卵環境や成体の生息場となる樹林環境も周辺には存在しないため、影響は小さいと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(11) 予測結果</p> <p>地形の改変後の土地及び施設の存在</p> <p>対象事業実施区域内で確認された重要種のうち、コガムシ、ドジョウについては、施設の存在により、対象事業実施区域での生息は困難になる。しかし、これらの種は対象事業実施区域周辺に生息環境が広く分布していることから、影響は小さいと予測される。</p> <p>又、対象事業実施区域内で確認された重要種のトウホクサンショウウオについては、<u>本来の生息地である山地樹林から水路等を伝って流下したものと考えられ、同様の個体が周辺の排水路等の水域環境に生息する可能性が考えられるが、周辺に同様の環境は広く分布していること、排水の流入後の水質(SS)は現況と同程度であることから、影響は小さいと予測される。</u></p>
P9-12	<p>表 9.2.1(11) 環境保全措置</p> <p>地形の改変後の土地及び施設の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の移動経路の分断の回避が可能な配置計画とする。 	<p>表 9.2.1(11) 環境保全措置</p> <p>地形改変後の土地及び施設の存在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、<u>生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる配置計画とする。</u>
P9-13	<p>表 9.2.1(12) 予測結果</p> <p>対象事業実施区域周辺で確認された重要種のうち、コサギ、ミサゴ、ハイタカ、オオタカ、ハヤブサ、サンショウクイについては、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると予測される。</p>	<p>表 9.2.1(12) 予測結果</p> <p>対象事業実施区域周辺で確認された重要種のうち、コサギ、ミサゴ、ハイタカ、オオタカ、ハヤブサ、サンショウクイについては、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じる<u>可能性があるが、これらの種の生息環境は周辺に広く分布しており、かつ対象事業実施区域近傍において稼働している現行施設は新施設の稼働に伴い停止するため、対象事業実施区域及びその周辺の地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u></p>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(33) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第9章 P9-13	<p>表 9.2.1(12) 環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動物への影響を低減する。 ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	<p>表 9.2.1(12) 環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動物への影響を低減する。 ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。<u>又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。</u> ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。
P9-14	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>造成工事及び施設の配置等 対象事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失する。しかし、周辺に生息・生育環境は維持されることから、いずれも影響は無い、又は影響は小さいと予測される。</p> <p>又、注目種のうちドジョウについては排水路でも確認されており、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>造成工事及び施設の配置等 対象事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失する。しかし、周辺に生息・生育環境は維持されることから、<u>注目種をはじめとする生態系への影響は小さいと</u>予測される。</p> <p>又、注目種のうちドジョウについては排水路でも確認されており、工事に伴い生じる裸地からの濁水流入のおそれがあるが、流入後の予測水質(SS)は現況と同程度であるため、本種や餌となる生物への影響は小さいものと予測される。</p>
P9-14	<p>表 9.2.1(13) 環境保全措置</p> <p>造成工事及び施設の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動植物への影響を低減する。 ・動物の移動経路の確保又は分断の回避が可能な工事・配置計画とする。 ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。 ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。 	<p>表 9.2.1(13) 環境保全措置</p> <p>造成工事及び施設の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用地の不適切な管理(ゴミ等の放置等)を防止し、動物への影響を低減する。 ・<u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる工事計画、配置計画とする。</u> ・工事中は適切な規模の沈砂池を設置する。又、沈砂池については必要に応じて浚渫を行う。 ・沈砂池の放流水質を監視し、異常値が確認された場合は、適切な措置を講ずる。 ・強い雨が想定される場合は、裸地をシート等により被覆する。
P9-14	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>地形の改変後の土地及び施設の存在 対象事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失することから、いずれも影響は無い、又は影響は小さいと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>地形改変後の土地及び施設の存在 対象事業実施区域内で確認されたすべての注目種等において、生息地又は生育地の一部が消失することから、<u>注目種をはじめとする生態系への影響は小さいと</u>予測される。</p>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(34) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ	準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第9章	<p>表 9.2.1(13) 環境保全措置</p> <p>地形の改変後の土地及び施設が存在 ・動物の移動経路の分断の回避が可能な配置計画とする。</p>	<p>表 9.2.1(13) 環境保全措置</p> <p>地形改変後の土地及び施設が存在 ・<u>地上性の哺乳類・両生類・爬虫類を対象に、生活史上において利用される複数の環境区分間の移動経路を確保又は分断を回避できる配置計画とする。</u></p>
P9-14	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>施設の稼働(排水) 注目種のドジョウが確認された排水路では、施設の稼働に伴う排水(合併浄化槽を通じた生活排水の処理水)流入が生じるが、流入後の予測水質(SS, BOD)は現況と同程度であるため、本種への影響は小さいものと予測される。</p>	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>施設の稼働(排水) 注目種のドジョウが確認された排水路では、施設の稼働に伴う排水(合併浄化槽を通じた生活排水の処理水)流入が生じるが、流入後の予測水質(SS, BOD)は現況と同程度であるため、<u>本種や餌となる生物への影響は小さいものと予測される。</u></p>
P9-14	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>施設の稼働(機械等の稼働) 対象事業実施区域内及び区域外で確認された注目種のうち、ホンドキツネ、ホンドリタチ、ホンダタヌキ、スズメについては、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、騒音・振動の環境保全措置により、これらの影響は低減できると考えられる。</p>	<p>表 9.2.1(13) 予測結果</p> <p>施設の稼働(機械等の稼働) 確認された注目種のうち、ホンドキツネ、ホンドリタチ、ホンダタヌキ、スズメについては、施設の稼働に伴う騒音・振動の発生により、対象事業実施区域付近に対する忌避などの間接的影響が生じると考えられるが、<u>地域全体の騒音・振動の状況は現況と大きく変わらないことから、影響は小さいと予測される。</u></p>
P9-17	<p>表 9.2.1(16) 予測結果</p> <p>造成工事の実施及び施設の設置により、35,110m³の建設残土が発生する。このうち、20,710m³は場内埋め戻しによる場内利用に供され、14,400m³の残土が場外にて最終処分される計画である。 建設副産物については、造成工事又は施設の設置により合計で約 7,800t が発生する。このうち、再資源化が困難な副産物は、最終処分される計画であり、合計で約 425t 程度である。発生した副産物は、工事の期間中はコンテナボックス等を用いて適切に保管される。</p>	<p>表 9.2.1(16) 予測結果</p> <p>造成工事の実施及び施設の設置により、35,110m³の建設残土が発生し、そのうち 20,710m³が場内利用(埋め戻し)に供される。<u>場内利用後に発生する建設残土 14,400m³については専門業者に委託し、適切な有効利用又は埋め立て処分を図る。</u> 建設副産物については、造成工事又は施設の設置により合計で約 7,800t が発生する。<u>発生した副産物のうち、建設汚泥については可能な限り場内利用又は再資源化を行い、その他の建設副産物については可能な限り再資源化を行う。再資源化等の実施後の最終処分(埋め立て)量は合計で約 425t である。発生した副産物は、工事の期間中はコンテナボックス等を用いて適切に保管される。</u></p>
P9-17	<p>表 9.2.1(16) 環境保全措置</p> <p>・建設残土及び副産物については、可能な限り場内利用又は再資源化に努める。 ・場内利用又は再資源化が困難な廃棄物については、保管標識等を用いて適切に保管及び処理する。</p>	<p>表 9.2.1(16) 環境保全措置</p> <p>・建設残土及び副産物については、可能な限り場内利用又は再資源化に努める。 ・場内利用又は再資源化が困難な廃棄物については、保管標識等を用いて適切に保管及び処理する。 ・<u>工事期間中は、工事現場に監督員を配置するとともに、第三者に工事監理を委託し、建設副産物について適切に処理されるよう監視を行う。</u></p>
P9-17	<p>表 9.2.1(16) 評価結果</p>	<p>表 9.2.1(16) 評価結果</p> <p>(2)環境保全施策との整合性を追加</p>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。

表 11.1(35) 準備書の記載事項の追加・修正内容

評価書 記載ページ		準備書の該当箇所及び記載内容	評価書の追加・修正内容
第9章	P9-18	<p>表 9.2.1(17) 環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物については、適正な処理に努める。 ・施設では処理が困難な廃棄物、処理を行わず一時保管する廃棄物については、適切に保管する。 ・計画施設の運営にあたっては、3Rの推進など、廃棄物の削減施策を適切に実施する。 	<p>表 9.2.1(17) 環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物については、適正な処理に努める。 ・施設では処理が困難な廃棄物、処理を行わず一時保管する廃棄物については、適切に保管する。 ・計画施設の運営にあたっては、3Rの推進など、<u>自治体の廃棄物の削減施策等を適切に実施する。</u>
巻末 用語解説集		<p>人の健康の保護に関する環境基準</p> <p>水質汚濁に係る環境基準で、人の健康を維持することが望ましい基準として設定された項目をいう。人の健康を保護するために、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB等の23項目（健康項目）について基準が設定されている。これらの基準値はすべての公共用水域において一律であり、おおむね水道水の水質基準値と同じであるが、総水銀、アルキル水銀、PCBについては、魚介類の生物濃縮を通じ、食品として人体に取り入れられる危険性が大きいことから、これを考慮した値となっている。又、健康項目に挙げられた物質は、有害物質とも呼ばれている。（出典3）</p>	<p>人の健康の保護に関する環境基準</p> <p>水質汚濁に係る環境基準で、人の健康を維持することが望ましい基準として設定された項目をいう。人の健康を保護するために、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB等の<u>27</u>項目（健康項目）について基準が設定されている。これらの基準値はすべての公共用水域において一律であり、おおむね水道水の水質基準値と同じであるが、総水銀、アルキル水銀、PCBについては、魚介類の生物濃縮を通じ、食品として人体に取り入れられる危険性が大きいことから、これを考慮した値となっている。又、健康項目に挙げられた物質は、有害物質とも呼ばれている。（出典3）</p>

備考：本文中に記載されていた「*」、「注」等の記号は省略して記載した。ただし、表 11.1(5)中の※は例外である。